

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-49))」

2. 日時：令和5年3月31日(金) 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他9名

中国電力株式会社 電源事業本部

原子燃料管理グループマネージャー 他2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html

- ・ 令和5年3月30日

「日本原燃（株）再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音開始しました。
0:00:03	ありがとうございます。それでは、ただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:09	本日のヒアリングは、令和4年12月26日に申請のあったものと、令和4年、令和5年2月28日申請のあった施工による工事の計画の申請について、
0:00:20	ヒアリングを行うものになります。また本日の資料は、昨日、20、
0:00:26	30日に提出のあった十時1名の資料になります。まず規制庁側の出席者を本庁から
0:00:33	お願いいたします。
0:00:35	はい。規制庁の藤原です。本庁側の出席者は、古作調査官タカナシオオハシ、シミズフジワラです。
0:00:45	ありがとうございます。ウェブからの参加者ですが、タジリセトガワになっております。
0:00:52	それでは日本原燃が出席者の紹介と議題の構成の確認、説明範囲、達成目標を説明してください。それではよろしく申し上げます。

0:01:01	はい。日本原燃事務局の中浜です。日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:07	まず事務局より、
0:01:10	サトウ、
0:01:11	タカハシ、
0:01:12	イシハラセガワ。
0:01:14	フジノ。
0:01:15	ナカハマ。
0:01:17	本日御説明者ですけれども、ホリグチ、タマウチ以上参加者となります。
0:01:24	それでは先ほど来ご紹介ありました、ページ 17 の衛生関連情報の総括、
0:01:30	整理につきまして説明を開始させていただきます。
0:01:37	はい。日本原燃のタマウチですよろしくお願いいたします。資料は、ご紹介あった十時 17 レベル 41、3 月 30 日付でお願いします。
0:01:46	まず本日のですね、説明内容なんですけれども、十時 17 を用いまして、

0:01:52	設計条件のですね展開の仕方というところをですね、確認いただきたい と思います。
0:01:58	5 ページをお願いいたします。
0:02:06	はい。5 ページを開いていただきますと、今回の資料で示してる内容を 書かせていただいております、
0:02:13	えっとですね一番上の段落の下線部になりますけれども、第1表という ものをですね中心に説明を進めますけれども、今回はですね、
0:02:22	36 条要求が上流から個別設備に至るまでですね、設計条件の流れが明確 になるように整理をしたつもりです。
0:02:30	今回の例示ではですね、多様性知的分散とあと溢水への考慮というところ をですね取り上げて説明をさせていただきたいと思います。
0:02:39	はい。
0:02:41	一斉の考慮取り上げるんですけれどもその下の段落でお書きございます けれども、
0:02:46	スロッシングに関する要求というものがですね、36 条からくんでござい ます。42 条ですとか、45 条ですね、プールですとか水供給の方で、

0:02:56	整理されるので、今回そのスロッシングに関する流れが上流から見えなくなっているんですが、これは別途、整理させていただければと思います。
0:03:04	あと表の構成なんですけれども、同じく5ページの下にですね、ちょっと追加をさせていただいております、
0:03:11	今回主に説明させていただくのは、第1-1表というところで、多様性地域分散に対する設計方針と、
0:03:20	いうものになります。これに附属する表としてですね、さらに末尾に両括弧1表というものをつけましてその下になりますけれども、
0:03:29	1 すみません。
0:03:31	コサクです。申し訳ない。随分内容に入っちゃったので、
0:03:36	頭が
0:03:38	追いつかなかったというか冒頭ちゃんと聞いてなかったというか申し訳ないんですけど、今日の
0:03:44	ヒアリング項目、達成目標って話されました。
0:03:51	はい。日本原燃タマウチです。
0:03:53	ヒアリング項目達成目標はですね、この36条の設計条件がですね、

0:04:00	個別説明に至るまでの流れ、
0:04:02	もうつけ流れの示し方ですね、というところを見ていただくというのが達成目標というふうに考えています。
0:04:08	古作です。見てもらうっていうだけだったらもう達成してるので、
0:04:12	終わりましょうか。
0:04:17	すみません日本原燃のタマウチです。失礼しました
0:04:21	えっとですね、お言葉が、すみません、終わり方です。
0:04:25	見ていただいて中身についてですね。
0:04:29	説明になってるかどうかというところを確認いただきたいと思ってます。はい。
0:04:38	古作ですけど、なってると思われてます。
0:04:48	はい。日本原燃のタマウチです。
0:04:50	上流の条件から、下流の溢水まで追って見れるように、
0:04:56	整理をしたつもりですので、
0:04:58	ある程度説明できる状況にはなってると思ってました。
0:05:02	以上です。
0:05:03	古作です。タマウチさんがその認識だとちょっと大分問題で、

0:05:09	午前中、決得さんと、
0:05:13	面談しましたが、ヒアリングはですね、ちゃんとコミュニケーション が取れる人。
0:05:22	に対応いただくと。
0:05:24	ということで、タマウチさんは何か作業者になってて、
0:05:29	どう、
0:05:32	何ですかね。
0:05:35	目的を達成するためにどういうことが必要かと。
0:05:39	いうことを考えて対応するにはちょっとまだ至っていないのかなと。
0:05:44	いうふうに思います。
0:05:53	この資料を出していただいたことで、理解ができてないんだなというこ と自体はわかりましたけど、
0:06:01	どうでしょうかね。
0:06:04	そこら辺が何かわかってないかをわかってもらうような話をしますか、 しませんか。
0:06:13	はい。日本原燃の蒲池です。

0:06:16	すみません大変申し訳ない私のちょっと、そういった説明の観点で何をやって、何を説明すればわかるのかというところですね、認識してなくて申し訳ないです。
0:06:25	わかってないところはですねぜひすみません、ご指摘いただけますと助かります。はい。以上です。
0:06:31	はい。
0:06:33	藤尾さんどうぞ。
0:06:39	主盤
0:06:41	教育じゃまず、フジワラの方から、現状何でこういうふうになってんのか、
0:06:51	まずは作業者としてのタマウチさんの気持ちとか、
0:06:55	実情とかっていうのを聞いてもらったらいいかな。はい。お願いします。規制庁の藤原です。まず、今回
0:07:04	ピックアップされているのが、多様性知的分散に関する設計簿価に対する設計方針ということで、1-1表を付けられ、
0:07:12	そのあとに、一斉によるっていう話で一斉にフォーカスをして、
0:07:17	説明したいというお話だったんですけど、一斉の話をするのであれば、操作性とかそ、江藤今田と、1-5表ですかね。

0:07:27	に、整理されようとしているところとか、そういったところも肝になってくると思っているんですが、今回その多様性知的分散だけをピックアップしてしまったところっていうのは、
0:07:38	どういう考えに基づいて整理されているのか聞いてもいいですか。
0:07:46	はい。日本原燃のタマウチです。
0:07:48	今回ですね、位置的多様性的分散を取り上げた理由はですね、一言で申し上げますと上流から下流に向けてサザンの構成になってる、複雑な、
0:08:00	ところだからというところになります。具体的にはですね、7ページ以降第1表ございますけれども、
0:08:07	左側に展開元の共通要因を考慮しましょうというものがあって、
0:08:13	そのあとですね常設可搬接続時にブレイクした後に、
0:08:17	共通要因とは何ぞやと、いうことをですね、ここに展開して行って、
0:08:22	かつ、その共通要因の一つにですね、溢水も繋がるということで、
0:08:26	説明するには例としていいのかなという観点で選んでおりました。ただ、おっしゃる通りですね、結局溢水って悪影響ですとかアクセス性の話なので、
0:08:38	そういったちょっと観点をですね、抜けておりですね。

0:08:40	不十分だったと思います。以上です。
0:08:43	規制庁の藤村です。先ほど来、お聞きした内容も理解するものの、最後に付け加えられたところも含めてやはり、悪影響防止なり、
0:08:54	操作性、試験検査性が操作性ですかね、そういったところはその一声に対しての流れを示したいのであれば、必要だったかなと思っています。
0:09:05	なので一番冒頭にも、調査官からもありましたが、個別設備に至るまでの流れが明確になるように書かれているものの、ちょっと中途半端な状況なのかなというふうに認識しています。
0:09:18	あと今回ちょっとお聞きしたいんですが、1-1の後に(1)というふう
0:09:28	にされているものが、
0:09:28	全体。
0:09:29	て言うといつ、今後並ぶ状況なんですかね。1から5選んだ人が取ってきたんです。はい。
0:09:38	所長。
0:09:41	規制庁コサクですけどセトガワくんなんか電話とかで話したりする。
0:09:47	するときは、すみませんか、何杯きして、
0:09:52	はい、すいません。

0:09:55	規制庁藤原です。ちょっと続けます。か両括弧 1 から両方ここまで並んでいますけれども、これをピックアップした観点とかもちょっと説明していただいていいですか。
0:10:10	はい。日本原燃のタマウチです。両括弧 1 から、両括弧 5 までをですね、ピックアップした観点は、
0:10:17	同じく 36 条要求をですね、
0:10:21	36 条要求の共通要因を考える上で、出てくる溢水ですとか、化学薬品の漏えいですとか、竜巻といったようなですね、
0:10:30	個別の添付書類に展開しているようなものは、
0:10:36	ものでありかつ DB とですね、評価を一緒にするものについては、DB としての差分を寺田にする必要がございますので、それで特別ピックアップしておりますと、
0:10:46	ということになります。一方で、
0:10:50	そうですねはい。そそういう感じでいきますと、借りてないんですねすいません火山ですとか、外部火災とかが入ってないので、
0:11:00	ここもすいませんちょっと中途半端だったというところで大変申し訳ないです。はい。以上です。
0:11:05	規制庁の藤原です。はい。仰っ。

0:11:09	最後におっしゃられた通り、この、なぜこれを選んではかっていう観点も、上のほうで説明がされていたら、その説明に基づいてあれ足りないっていう話にもなったのかもしれませんが。
0:11:23	これまでいろんなところのヒアリングで言われてるかと思いますが、やっぱり考えていうのを示すのが一つ、必要であって、そういったところの整理も、今後ちゃんとしていただいて、その上で本当に、
0:11:36	今、ピックアップしてるものが足りているのか足りていないのか。
0:11:39	今回、説明に対して本当に必要十分になってるのかっていうのを検討いただきたいと思います。
0:11:49	はい。日本原燃タマウチです。
0:11:52	はい。ご指摘の通りだと思います。すみませんちょっと冒頭のところでですね、もっと、この資料の趣旨ですとか選んだ背景ですね、というところ。
0:12:02	しっかりですね説明できるように、
0:12:05	説明できてなかったもので、すみません、今後とさせていただきますと思います。はい。以上です。
0:12:11	規制庁の藤原です。

0:12:12	で、冒頭のあたりは私からこれぐらいなんですけど、他に、6 ページぐらいまでですかねそのあたりで何か
0:12:22	考え方とかを聞きたい人がいるか、規制庁の中からお願いできますでしょうか。
0:12:30	規制庁コサクです。
0:12:34	話は藤原の言った通りなんですけど、じゃあどうすんのっていうのは、何かをイメージ持っしました。
0:12:52	規制庁コサクですね、表ないんですね。わかりました。
0:12:58	まず、
0:12:59	考え方を書きましょうと。
0:13:01	ということですね。で、(1) とかっていうやつは、
0:13:09	今の説明で言えば、DB。
0:13:13	との関係を含めて整理を、
0:13:16	したいものと、
0:13:18	ということですけど。
0:13:21	そういう考えで本当に、
0:13:25	いいんでしたっけっていう感じは。

0:13:28	するんですけど、
0:13:32	防護設計をする上での、外、
0:13:36	影響を与える要因、
0:13:40	ごとに防護設計を考えていくと。
0:13:43	ということからすると要員すべてを列記するのが本来、
0:13:48	あるところですが、分けて書くほどでもないというのがあってと、それは具体的には添付書類で、個別に出していないものっていうようなことになるんじゃない、だろうとは思いますが。
0:14:01	その辺り整理をして考え方をまとめていただいて、
0:14:09	理解ができればということだと思います。それ具体の第1-1表の中を見てですね、何で飛ばしてんのっていうのが、理解できるような方針の書き方なり何なりと、
0:14:23	いうところなんだろうなと思いますので、その点
0:14:29	整理をするのが最初じゃないかなと思います。
0:14:37	コサクですけど、これはさすがに大丈夫ですよ。
0:14:42	はい。日本原燃タマウチです。はい、ありがとうございます。大丈夫です。

0:14:46	以上です。
0:14:47	コサクです。その上で、溢水について、まず、例示として一つ整理をしないと。
0:14:56	言ううのは変わらずでいいですかね。
0:15:06	はい日本原燃のタマウチです
0:15:09	溢水についてはですね、相変わらず溢水について整理をしたいというところで考えております。はい。以上です。はい。補足です。そうすると、一斉に関連するものは抜けがあると。
0:15:23	全体像をとらえて共有できるようにということにならないので、関連するのは、
0:15:30	今回省略されてるものもありましたけど、ちゃんと入れましょうねと。
0:15:35	いうことだと思うんですけどそれは、
0:15:40	共有できてます。
0:15:44	はい。日本原燃のタマウチです。はいそれは
0:15:48	理解できております。はい。
0:15:50	はい。それです。そうすると、ここで言っているところの1-2 悪影響防止、1-4 環境条件、

0:16:00	1-5、操作性、
0:16:04	はまず必須と思ってますけどいいですよ。
0:16:12	はい。日本原燃タマウチです。
0:16:14	はい、おっしゃる通りだと思います。はい。以上です。はい。コサクで さらに1-6はどうですか。
0:16:22	はい。日本原燃のタマウチです。
0:16:24	1-6はですねこちらもすいませんこちら必要ですね、地震の方に飛ん でくる話がございますので、1-6まで含めてですね。はい。になりま す。
0:16:36	はい。補足です。1-6を言うとですね。
0:16:40	1-1 (3) はどうなるんですかね。
0:16:51	はい。日本原燃タマウチです。はい。すいません。
0:16:55	初めからそこまで言えばよかったんですけどおっしゃる通りだと思いま す地震の話が出てきますので、可搬の
0:17:02	方針ですね、についても必要であると思います。以上です。
0:17:06	はい。補足です。一方表が増えると作業量も膨大になるんですけど、
0:17:13	その各表全部整理しないと話ができないかっていうとそうでもない。

0:17:19	だと思うんですね。
0:17:25	基本設計方針なり、添付書類の記載事項をコピースルーだけであれば、 大した作業量じゃないので、やっておいてっていうのでいいと思うんですけど。
0:17:37	一番心配しているのは、9 ページ。
0:17:47	に行ってますね。
0:17:49	ええ。
0:17:53	個別設備の設計方針まで書いて、そのあとの備考二つ。
0:18:00	をちゃんと書いて、
0:18:05	これは共通 12 でいくと、別添の作業になってて、この次に別紙 2 が来るのかなと思いながら話をしてるんですけど。
0:18:16	別紙 2 の整理に繋がっていくのに非常に大事な作業と思って、
0:18:22	いるんですけど、そのあたりの、
0:18:25	精度が余りにも悪くて、議論ができる状況にないと思ってるんです。
0:18:33	遠い一斉をやるのに一通りあげないとねといったときに、
0:18:39	表が増えるので、それ意識、この作業を固めてからってなると、
0:18:44	またやり直しみたいな作業も増えてくるので、

0:18:50	梅田だけはやっておいて、少なくとも、一斉に関連するところの分析を しっかりしていただくということぐらいはしてもらわないとだと思 う。
0:19:01	てます。
0:19:04	いいですかね。
0:19:09	はい。日本原燃タマウチです。
0:19:11	はい。ここの9ページのところの右から2列目のところにですね、共通 12との繋がりにたる記載をしっかり書くというところはですね、
0:19:24	まず、対応させていただかなきゃないと思いますのではい、承知いたし ました。はい。
0:19:30	以上です。
0:19:31	はい、古作です。それでですね、今ちょっと、
0:19:35	先走って7ページ以降の話もおっしゃってるんですけど、
0:19:44	これって、別紙2ですか別紙、別添ですか、共通12の関係と、何か。
0:19:51	ごちゃごちゃになって位置付けがよくわからなくなってるんですけど。
0:19:58	日本原燃の瀬川です。

0:20:01	まさにですね、十時 17 って、共通 12 のある一部分になってるなと思いながら、ずっと作業をしておりました。今やってる整理そのものはですねこの 7 ページ 8 ページ 9 ページに書いてあるようなこの表の整理は、
0:20:17	ほぼ別添の整理に近いです。別添ですね。
0:20:21	一部、別紙 2 の左側ですか配慮事項よりも手前のセブンまでが、今この十時 17 で示してるような範囲という認識で作業しておりました。
0:20:32	以上です。
0:20:33	はい、古作です。
0:20:35	何で聞いたかというとですね。
0:20:38	7 ページにわあ、大体安全冷却系としてしか入ってなくて、
0:20:44	別添でやるべき全体の押さえるというところになってない。
0:20:50	ですよ。
0:20:52	かといってここに全部の機器を並べ立てるのに意味があるかっていうと意味がないので、
0:20:58	一体ここに何人まで埋めるんですけどっけ、何が意味あるんですけどっけっていうのがちょっとよくわからなくなっててですね。
0:21:06	で、じゃあ、共通 12 - 別添だったらどうなの。

0:21:12	別紙 2、
0:21:14	2 との使い分けはとかっていうような、
0:21:17	ことで、ちょっと気になったんですけど、どう、どうなりましたっけ。
0:21:25	はい。日本原燃の瀬川です。
0:21:28	ですね。
0:21:29	まず、今大体判例しか書かれていないというのはご指摘の通りでして、 もともと目論んでいたのが、この十時 17 として、今この代替案例の、 この資料上、別添 1 という扱いで、
0:21:44	やっておりました。2 ページのところに目次書いておりますけれども、
0:21:48	この別添のシリーズをふやして、各条文ごとに同じものを作っていくと いうのが、まず目論んでいたところがございます。
0:21:57	まず十時 17 としてはですね。
0:22:00	で、一方で共通 12 とのかかわり合いといったときに、どうするのとい うか、交通事故っていう時に、共通中にはある程度の設計方針固まって いるもの。
0:22:15	というのを体系立てて関連性を整理しているものという認識ございま す。一方で S A の方は、基本設計方針の方は 00 資料見ていただいてま

	すけれどもそっから添付書類側に展開した時の設計方針としてどんなことを書くべきかと。
0:22:30	いうちょっと設計方針の見解の部分、内容の部分も見ていただく必要が あろうかと思っております、その内容を、この十時 17 で、
0:22:40	下流側にどう展開するか、肉付けしていくかといった別のこの十時 17 で見ていただくのかなという。
0:22:47	頭の整理で作業していたところです。以上です。
0:22:56	古作です。
0:22:57	大変申し訳ありません。
0:22:59	私が理解できませんでした。
0:23:04	別添を各条ごとと言われたのは、これ 36 条だけど、40 何条の中に、
0:23:14	必ず再掲をし、
0:23:19	そこ対応する設備のやつを張りつけます。
0:23:23	ということですか。
0:23:30	はい。日本原燃の瀬川です。
0:23:32	は、例えばの 7 ページのところ、
0:23:36	上に行きますと、

0:23:38	ここの 7 ページに書いてある一番左側の展開元の設計方針、これは 36 条の設計方針ですので、これどの条文でも変わらない情報になります。
0:23:48	一方で右側に入って、設備共通の設計方針に書いてある部分の上、隅角一番上、これも 36 条として書いてある設計方針ですので、どの条文でも共通。
0:23:59	その下の 2 章の個別項目となったときに、ここで初めてですね個別の条文の特徴に応じた方針の展開がされるはずでございます。
0:24:10	そういったところを、
0:24:13	この一つの表に他の条文のものを入れるのではなくて、第 1 の大部分同じ情報になるんですけども、39 条の第 1 期を作りますし、40 条の代表も作ろうと。
0:24:26	条文ごとにこの第 1 表を作っていこうというふうに考えていたところ、
0:24:30	以上です。
0:24:34	はい。古作です。
0:24:37	私の理解が間違ってたということかなと。
0:24:41	思います。
0:24:47	そう。

0:24:57	規制庁コサクですけど、書く上で、
0:25:03	1票2票とあって1票は36条対応で、第2項は個別条文対応と。
0:25:11	ということですね。
0:25:18	日本原燃の瀬川です。ちょっと伝え方が非常に難しいんで、何ていうかね。
0:25:25	規制庁の千葉です。第一報がそれぞれ拡充ごとに、もう1回作られていくっていう。
0:25:31	今はこの第1票36条って書いてあるんですけど、今39条軸に作ってるから、
0:25:38	40条についても同じようなところで先ほど言われた事象個別のところの中身が変わっていったり、健全性の8ポツで、
0:25:48	引っ張ってくる場所が変わったりっていう感じで、40条41条というふうに展開されていくっていう認識ですか。
0:25:56	はい日本原燃のセガワでちょっとタイトルがまた
0:26:02	今わずらわしくしてる原因ですね、7ページのこのタイトルで言えばですね、
0:26:08	このタイトルの36条ってのは正しくなくて、

0:26:11	39 条せ、39 条の設備、蒸発乾固に対処するための設備のうち、36 条適合に関する設備のうち、
0:26:21	36 条適合に関する設計方針の展開みたいなイメージですね。
0:26:26	まとめたい趣旨としては、はい、細田です。わかりました。その理解でいいましたので、誤解のないように変えていただければと思い
0:26:37	ます。その上で、まずは、冷却機能喪失を例にしながら、作業をしていきます。
0:26:47	ことと思い、理解をしました。
0:26:54	等、
0:26:57	じゃあっていう感じもあるんですけど、36 条だけなのと、共通条文他もあるけどってというのはどう考えてます。
0:27:18	日本原燃の瀬川です。
0:27:20	今小阪さんがおっしゃられた、S A に関連する共通条文といったところでいけば地震とか、
0:27:28	火災とかって言った代行という疼痛はイメージしましたけれども、そちらのことをご指摘されてましたでしょうか。
0:27:40	はい。補足でその通りです。

0:27:48	そちらのこと、日本原燃の瀬川です。
0:27:54	同関連違うんです。
0:27:56	に対して、
0:27:58	すみません、こう考えまして、こう考えていましたというか返す言葉が、ちょっと現状ないのか。
0:28:08	そちら側の、この 36 条要求、36 条以外の共通用、
0:28:16	的な設計方針を述べているものは、逆にですねこちら側から、そっち側の地震だとか葛西側に方針をもう完全に預けるっていう整理をしようと思っておりました。
0:28:29	その片理が見えてるのがですね、9 ページ。
0:28:32	9 ページの、
0:28:35	発見が欠けているところですね、まさに共通条文に戻るの設計については、そちらの条件整理に基づきますということで、ここの整理からちょっと、ちょっと外すというかです。
0:28:48	そういうことを考えていたのが現状でございます。以上です。
0:28:52	はい、古作です。
0:28:56	36 条では、

0:28:58	そちらの条文飛ばしているのはその通りなんですけど、
0:29:05	逆に言うとその 36 条は何でそれぞれつけるんですかっていう質問にもなってですね。
0:29:11	36 条の対応っていうのは、
0:29:16	各システムの機能に応じて、いろいろと対応が違ってくるとか、考慮することがあると、ということなので一つ一つ展開しないとイケない。
0:29:28	ということなんだと思います。一方で、それ以外の共通条文については昨日、
0:29:36	にかかわらず、にかかわらずちょっと語弊がありますが、大枠の区分に応じて、統一的に対応するものであって、
0:29:47	個別の機能の状態っていうのはあまり
0:29:51	分けて説明する必要がないと。
0:29:54	ということなんだと思って。
0:29:57	ます。
0:30:08	はい。日本原燃の瀬川です。
0:30:12	保坂さん
0:30:17	すいません、コサクさんと呼びかけてあれですけども、

0:30:20	お話がまた続くのかなと思ってちょっと待ち構えてたんですが、
0:30:25	すみません、今言っていた部分の認識は私も聞いて粗相だなというふうに思っていました。耐震っていうものは確かに、
0:30:35	系統だと書き系統という用語がありますが、機能とかっていうのは
0:30:39	ある整理がされた上で、S sにもつようにするっていう要求自体はですね、これはどんどん設備に対しても、一律共通的にかかってくるものだったりしますので、そういう特徴の違いがあると。
0:30:52	というのは私もそういうふうに思いました。はい。以上です。
0:30:56	ですので何で36条だけそうやって展開してやってるんだといった部分の、言い訳というか解説というか考えですね、というのを、やはり冒頭のところで、しっかりの解説という考えですね。
0:31:10	鶴のほうを受けたところで、なので大事だと思いますので、
0:31:14	そういう情報もですねしっかり書き込みたいと思います。以上です。
0:31:18	はい、古作です。よろしくお願いします。
0:31:21	それで、
0:31:33	脱線ついでというかあれですけど、
0:31:36	この十時17で作業するのか、共通12で作業するのか。

0:31:43	何か、
0:31:45	どうしていきますかっていうのは、何かお考えありますか。
0:31:53	はい。日本原燃の瀬川です。
0:31:58	この17の作業をやりながら一見しながら思っているところはですね やっぱオーバーラップ大分してるんですね、共通12の別添の整理なん てのがもう、まさに、
0:32:10	そうですし、先ほどコサクさんから指摘があった、溢水に関する部分に ついてはちゃんと共通順位の別紙に繋がるような、もう1深掘りが必要 だというご指摘もあって、
0:32:23	そういったところを対応していこうと思うと、もうますますもう別紙2 の話に、
0:32:28	共通12側の話になっていくなというのを、ちょっと感じてたところで して、
0:32:35	引き続きこれでどう存在意義を持たせてやるかってのはちょっと、
0:32:39	即答できないというかですね。
0:32:41	うん。ちょっと整理しなきゃいけないかなという感じもしてます。は い。以上です。
0:32:48	はい、古作です。

0:32:51	とりあえずわあ、進めても構いませんけど、
0:32:57	今、冷却機能喪失を代表にとか、
0:33:01	いう、或いは、溢水代表にということでやってるレベルだからまだいいですけど、
0:33:08	これを展開していくってなると、これを取ってまた別添を作ってとかってというのは不毛なので、
0:33:16	雛形ができるまでは大目に見ますけど、
0:33:20	その先はちゃんと整理した方がいいんじゃないのかなという、ちゃんとて要は共通 12 側でってことなんですけど、
0:33:28	十時 17 はというと、本来、
0:33:32	目的があったはず。
0:33:35	なんですよね。
0:33:37	で、結局添付書類どう書くのってというような花 C、どこで何を書くのってという話がスタートだった。
0:33:47	ですよね。
0:33:49	とする等、
0:33:51	今、表で埋め込んでるのは、完成形として今書いてみてるけど、

0:33:56	完成形ではない。
0:33:59	部分があっただ、ここ、こっち側に移さなきゃだったり、ここ拡充しなきゃだったりっていうのが、
0:34:05	出てくる。
0:34:07	だと思っんです。で、
0:34:09	今の作業は、
0:34:13	考えなきゃいけないことが漏れなく説明できるようにというのではって いるだ形なので、どこで何を書かなきゃっていう議論のための書類じゃ ない。
0:34:22	ですよ。
0:34:24	dす。並べてるので、気づきはできる。
0:34:29	整理しようと思えば整理もできるんですけど、
0:34:32	ただこれは全部並べて、各表で作られてるので、
0:34:37	どういうコンセプトで何をどこに書くべきかっていう議論ができない。
0:34:43	もともとこの書類はそういう議論をしたいための、
0:34:47	書類だったはずなので、原点に立ち返って、整理をされたらどうかな と思いますけどいかがですか。

0:34:58	はい。日本原燃の瀬川です。ご指摘の通り、全くもってその通りです。 はい。
0:35:04	どこにどういう情報を書き分けていくかといったところろろろを決めるための位置付けでしたので、
0:35:11	方針としての展開といった部分については、ルール、共通 12 側にしっかり付けさせていただき、
0:35:22	それを逆にそっちをインプット条件にしてというか、にして、具体的にこういうふうに入付けしていきたいんだと、こっちにかこういうものを書きたいんだといったようなところは十時 17 で、
0:35:35	議論させていただいて、またそれを共通中に外にフィードバックするみたいで議論させていただいて、それを使い方をしていければなというふうに感じたところでした。以上です。
0:35:47	はい、古作です。ぜひそうしてください。
0:35:54	うん。
0:35:58	念のため確認なんですけど、
0:36:04	第 1-6 表 1-7 表は、
0:36:10	共通の基本設計方針で個別に
0:36:16	うたっていて、添付につなげる枠のものと、というような気が。

0:36:25	するんですけど、
0:36:31	この位置で、いや、この表上もこの位置なのかなあと。
0:36:35	いうところで、何がいいんだろうってよくわかんないところなんです ね。ていうのも、あと先ほど言ったように1-1(3)で可搬の耐震てい うのがあったりして、
0:36:47	何の構成がいいんですかねっていうのがわからないからなんですけど、 何かお考えありますか。
0:36:59	日本原燃のセガワれず、
0:37:02	そうですね。角田の下、
0:37:07	括弧づきの表ですね、(1)から(5)がちょっと足りてませんけれど も、これらっていうのは、何も第1の1票だけにプラス上がるものでは なくて、
0:37:17	例えば溢水であってもですね多様性からの要求もあれば、操作性からの 要求もある環境条件からの要求、それらに属する設計方針から、
0:37:28	受ける利用要求をマージして、溢水としてこうだというふう加工する ための位置付けのものが、1-1の確保1票だったりするわけです。

0:37:40	なので、先ほどの可搬の耐震性括弧3の方ですか、なんていうのもですね、ここに書くのが正しいわけではなくて、環境省県としての指針の要求を受けたり、1.2 S sの要求を受けたり、そういったものも、
0:37:54	要求を全部マージして可搬としての耐震の方針どうするんだというのを、決めていくものなので、この括弧づきの表ってのは本来1-7表の下の方に別表というか総括表みたいな位置付けで整理する。
0:38:09	位置付けかなというふうに思っておりました。以上です。
0:38:13	はい、古作です。そうしていただいた方がいいと思います。一井の61-7も、そういう位置付けで、もともとあって、
0:38:22	講師、方針なり添付の中で沿い呼び出してるからここに書かれています。
0:38:28	ということだったと思うので、
0:38:32	それと、基本設計方針なり、今の申請の中で徳田氏は知っている部分じゃなかったけど、この表を整理するにあたっては、同じように抜き出していく。
0:38:43	ということで整理をされるんだと理解をしました。
0:38:55	はい。ここままで、私から、原燃の作業として、
0:39:02	認識共有したかったのは、以上です。

0:39:10	ごめんなさい。いつっていう。もう1点。
0:39:12	5ページに戻って、スロッシングです。
0:39:17	これ42条45条が何ですか、スロッシング起きたところでの機能というものが要求されているところであり、
0:39:27	それに対して
0:39:33	も併せて考えないと、溢水としてはクローズしないということだったのでこれも併せて出されるっていうことで理解をしているんですけどいいですね。
0:39:47	はい。日本原燃タマウチです。はい。ご認識の通りだと思います。あわせて次回の説明の時に渡させていただきます以上です。
0:39:59	はい。補足ですよろしくお願いします。その時に、
0:40:02	この条文はS Aの条文ですけど、DB側ってどうなってるっていうのは、
0:40:11	何か考えなくても大丈夫ですかね。
0:40:25	日本原燃の玉木です。今すみません今、大崎さんおっしゃってたのは、DB側にもプールございます。そっち側の
0:40:36	設計条件の流れも含めて対比して整理すべきだと。

0:40:41	ということで、理解したんですけど合っておりますでしょうか。
0:40:46	はい。少なくともDBがこうなっているから、SAもこうしますっていうことだったり、
0:40:54	SAの方やってるっていううちの、
0:40:57	この部分はDBと同じなのでっていう話はしなきゃいけないくて、
0:41:02	そうすると何らかそのDB側の状況っていうのも整理をしないとなど。
0:41:08	ということだと思うんです。
0:41:11	で、その整理の仕方は同じように作るっていうことでなくてもいいと思うんですけど。
0:41:17	そこは原燃が同意作業するのが一番、考えが整理しやすいかということに応じてたとは思いますが、いかがですかね。
0:41:31	はい。日本原燃田巻です。
0:41:33	はいちょっとこちらでですね、レポートの比較の説明がちょっとしやすい形を考えて、
0:41:42	次回説明させていただければと思います。はい。以上です。
0:41:48	はい。コサクですよろしく申し上げます。私から。

0:41:55	規制庁の藤原です。それ以外にこの冒頭の部分というか、6 ページぐらいまでで何か、
0:42:02	規制庁がわかりますでしょうか。
0:42:08	では衛藤。
0:42:10	布施町の藤村です。
0:42:12	7 ページ以降の表とかについても、
0:42:16	何点か確認したいんですけども、先ほど少しお話にあった 79 ページとか、
0:42:23	ね。
0:42:24	最初はすみません、再処理の方は、まず、8、7 ページ 8 ページで、大きく 123 というナンバーおられて、それについて、
0:42:35	2 段目のところから展開されているという認識です。
0:42:40	衛藤に段目載せ整理になったときに、
0:42:44	まず
0:42:45	形的というか、タイトルとかが横に並んでいるもので、よくわからないところがあるので確認したいんですけども。

0:42:55	並べている項目ごとで、何を整理したいのかっていったところが少し不明確なところがあって、9ページの、例えば考慮項目っていうのは、
0:43:05	おそらく事象なり、条件みたいなものを並べたいんだろうなと思いつつも、一つ、屋内屋外を挟んで次のところにコール実行及び屋内
0:43:16	外の設計方針とかって書かれていて、こっちの方で残る。
0:43:21	項目っていうのは何を説明したいのか。
0:43:24	とかですね、そこがちょっと理解しづらかったので、この考慮項目っていうところの項目で書きたいこと等、
0:43:34	一つ飛んでの次の、
0:43:37	別のところで書きたいことっていうのを簡単に説明していただけますか。
0:43:44	はい。日本原燃タマウチです。まず左から4列目の考慮項目がおっしゃっていた通りですね、考える事象ですとか条件、
0:43:53	地震みたいなやつですね、そういったものを書きます。
0:43:56	そのあと一つ、それが屋内なのか屋外の6階概況調査の方の挟んだ上で、
0:44:03	右のですね、別にはその考慮項目であれば、その考慮項目の具体的な中身をですねどう考えますかとどういう設計条件ですかっていうのを、

0:44:13	展開しております。
0:44:14	細かく国内外で方針がされるものについては、ここの今の、
0:44:19	別ですね、方針を分けて書くという趣旨で書いておりました。
0:44:24	はい。以上です。
0:44:27	規制庁の藤原です。わかりました及びで繋がっているところが、横にある、左側の二つの項目を踏まえて考えてる設計方針というのをここに並べたいってことの意味でいいですかね。
0:44:42	はい。日本原燃タマウチです。はいその通りです。はい。以上です。
0:44:46	規制庁の藤原です。わかりました。で、
0:44:50	つ前の議論の中で少しあったかと思うんですけど、備考のところでの書き方っていうのが、今回あまりできていないのかなと思っていて、例示として先ほど中セガワさんから、
0:45:02	9ページの地盤地震津波、火災の設計条件は基づくっていう話があったんですけど、ここの書き方がそもそもよくわからなかったり、この基づくといったときに、
0:45:14	相手に預けたいのか、ここでしっかり説明したいのですなのかがよくわからない状況であったり、
0:45:20	というところの記載の方針がよくわからないんですけども、

0:45:27	ここ、今の状況で、
0:45:29	相手にきちんと引き渡すみたいなのができてるとって一応今は書かれてるって認識ですか。
0:45:39	はい。日本原燃泊です。現状はですね例えば地盤でしたら、
0:45:44	地盤個別に説明があるので、そちらで述べている設計条件に基づいて、
0:45:52	重大事故対策の設計条件にしますということで完全にあっち側にゆだねる形のをですねここに整理する方針で、
0:45:59	おりました。現状の認識整理は以上です。はい。
0:46:04	清町の藤原です。こちらでも、基本的に、
0:46:08	基づくというふうな記載をするだけで、全部向こうにゆだねているが、相手側の、
0:46:14	地震だったり津波たってる火災の方のところにゆだねてるっていうのが基づくっていう記載の仕方をしてるってことですか。
0:46:27	はい。日本原燃タマウチです。はい。その認識の通りでございます。はい。以上です。
0:46:36	店長大橋ですけれども、今の件ですけれども、
0:46:41	ちょっとページによって、何々展開を行うとか、

0:46:46	展開とか、その評価っていうふうな書きぶりが違っていて何かこの9ページのものに基づくっていう感じだと、結局この36条側で評価するふうには読めるんですけども、
0:46:58	あ、すみません、古作です。
0:47:00	表現ぶりをこの場で言ってもしょうがないところもあって、何がしたいのかと。
0:47:07	いうことの思いが、
0:47:11	共有できる。
0:47:13	使い分けをすればいいと思うんですね。
0:47:16	今の場所は、完全にそちらに、
0:47:21	ゆだねるものと、いうことで一方次のページに行く等、
0:47:28	引き継ぐんだけど、条件はプラスこういうものを渡しますと。
0:47:35	いうその情報つき、
0:47:42	ていう。
0:47:43	ので幾つか書き分けが必要なものがあると思うんですよ。
0:47:48	それでパターンとして、
0:47:50	どんなものがありますかね。

0:47:58	はい。日本原燃のタマウチです。パターンといたしましては菅今おっしゃっていただいた、ゆだねるというパターンがまず一つございます。
0:48:06	あとは、今ちょうど言っていたいただいた10ページの三つのところである。
0:48:11	もので、条件、S A時の条件をプラスしてそれを向こうに出して評価を してもらおうという、
0:48:18	付帯情報つきで飛ばしますというものがございます。
0:48:23	あとは設計のところ、
0:48:26	類似かもしれませんが11ページにあるですね、周辺機関の影響で地震 の波及影響は、
0:48:33	Bが評価をしていますよということで、
0:48:39	そうですね。一緒か。一番別ですね。あれ2パターンになるかと思いま す。はい。すいません以上です。
0:48:46	はい。コサクですわかりました。若干おさらい的に、
0:48:51	いくと10ページ戻って、一つ目は引き継ぐものということですけどそ の次の火災は、これはもう完全にゆだねるということでいいんですか。

0:49:07	はい。日本原燃のタマウチです。はい。火災につきましては、安全にゆだねるという認識で、このように記載しておりました。はい。以上です。
0:49:15	はい。その次はまた
0:49:18	条件つきで引き継ぐものですね。
0:49:24	はい。日本原燃タマウチです。はい。その通りです。
0:49:28	はい、わかりました。13 ページはD B 展開ということで表現違ってますが、これは一つ目の、
0:49:36	そのままゆだねる形でいいですね。
0:49:40	はい。日本原燃タマウチですはい、おっしゃる通りですすみません表現が ついて申し訳ないです。はい。
0:49:47	はい。コサクです。わかりました
0:49:51	今日ついているもので言えば、そういう、
0:49:55	その二つのパターンで整理できるのかなというふうには、
0:49:59	今書いてるものだけでぱらぱらという限りには思えるので、整理、今 の、
0:50:05	ことがわかる。

0:50:07	表現で、ふたパターン作って、書いていただいたらと思います。
0:50:15	はい。日本原燃タマウチです。はい、承知いたしました。
0:50:20	規制庁の藤原ですちょっとあの、
0:50:22	整理が頭が追いつかなかったので、確認させて欲しいんですけど、10 ページで示している条件付、
0:50:30	引き渡すっていうのは、特有なものがあって、それをD P条件プラスで、
0:50:38	つけて渡すってこと。
0:50:39	何か大丈夫。
0:50:45	はい。日本原燃タマウチです。はい。おっしゃる通りで溢水なんかはD B条件がありますそれ以外に、1.2S s ですか、ストックなものがございいますので、
0:50:56	そういった情報を付加して渡すということになります。はい。以上です。
0:51:01	規制庁の藤丸です。ということは後、IIパターンっての、一つはもうD B条件そのままいけるものでもう1個が、条件をプラスで、S E から。すいません、細田です。ちょっと。

0:51:13	本当は違うんじゃないかと思っててですね、DB条件でとかじゃなくて、別条文で対応。
0:51:19	ということが基本的にあると思うんですよ。
0:51:24	9ページはそういうものですよ。
0:51:29	一方で10ページ
0:51:33	切ったと言っているのわあ相手方はそれ用のものではなくて、
0:51:39	あくまでDBの溢水、
0:51:41	対策を説明するのが、
0:51:45	大本にあつての書類。
0:51:48	ですけど、同じようにやりたいので、そちらにお邪魔するとまけてもら うと。
0:51:54	ということなのでまけてもらうに当たって、手土産を持っていくと。
0:52:00	いう。
0:52:01	ことで入っていくもの。
0:52:06	だと思えます。で、その次の火災はDBの設計条件に基づくと書いてい るのが、
0:52:12	これDBの条文での火災にお邪魔するのではなくて、

0:52:19	S A の火災防護 5、
0:52:23	そもそもやることですか。
0:52:30	はい日本原燃のタマウチです。はい S A の火災条文として第 35 条ございますのでそちらで設計とするものになりますね。はい。以上です。
0:52:41	はい、わかりました。で、もともとやるものだけど、そんなにもともとやるものの中身といえば D B と一緒ですよと今ここに書いてあるってことですね。
0:52:52	はい。日本原燃のタマウチです。はいおっしゃる通りだと思います。はい。以上です。
0:52:58	規制庁の藤間ですその時に、13 ページの津波の場ってというのは、もちろん津波の方も、
0:53:06	分も、S A の条文があって、そこに、
0:53:10	お邪魔するだと思んですけど、このときに、D B と一緒かというのと、
0:53:16	設置の場所だったり、他の場所みたいな、プラスがあったように思んですけど、おなじ表現って大上部、
0:53:28	はい、弓削西田でございますからすみません、津波はですねこれも全部を書き分けてうまくつけなきゃいけないですけど、

0:53:36	置いてある場所については、DBという条件は一緒ですので、津波の条文がもともとあるので、同じことの要求事項を津波として整理をしますと、
0:53:48	ただし、これ第1回の時の整理は、
0:53:52	取り付けましょう。使用場所に対して津波の考慮する部分は、36条で確か引き取っていたと思ってました。はい。
0:54:02	規制庁の藤原です。はい。私もそうかなと思っていたので、
0:54:07	同じような書きぶりでもいいのかなのかっていったところがちょっと疑問に思ったところでした。
0:54:15	はい、乳井古作です。すみません。
0:54:19	今の話でいうと13ページは蓋II、他条文へって書いてありますけど、
0:54:28	等、
0:54:30	この2行なんだろうなあと。
0:54:34	思うと、
0:54:37	文章いくつか分かれていてですね、一つ目の行の方は、
0:54:42	これ一つでしたっけっていう。
0:54:45	感じがありで、津波の条文で対応済みのもの。

0:54:52	で囲ったってことですか。
0:55:03	コサクですでもちょっと違いますね。何だろう、これ。
0:55:08	よくなって考慮項目のところ2、津波って書いてあるのはそれでいいんでしょうけど、その上に書いてあるのは、
0:55:19	駄目ですよ。
0:55:21	これなんです関係ない。
0:55:23	だっけ。
0:55:25	それが、
0:55:28	牛、
0:55:30	2分あって1番目がそれになってて、
0:55:33	何かまざっちゃってるっていう。
0:55:38	歩道が問題ですかね。はい。そういう意味で、ちょっと多分もともとそうすね違うやつを一緒に書いてあったように二つに分けなきゃいけない。
0:55:46	話だと思い、こっち行ったと。はい。
0:55:51	とはいいいですね。第1期にS sの設計をしますよと言った後に書いてある。

0:56:01	いいのか、保管場所の話とその次の津波の影響の使用場所の話をちゃんと
0:56:07	津波との関係を書き分けて書くっていうとさらに 1.2 S s は別の項目にして分けて書くということが必要かなと思います。はい。
0:56:15	はい。コサクです。そうですね。
0:56:19	ええ。
0:56:20	津波の方は、1 番目は、
0:56:24	津波条文で対応済み。
0:56:28	その次はここでやっているの、ここでちゃんと説明しますと、いうことですかね。
0:56:35	それともこれも津波に飛ばすんですか。
0:56:38	これは
0:56:40	その前の備考で括弧事情部内の展開って書いてるところで、相手に示すと言って話を区切っていうところで、多分書いてる人間がここで矛盾を来してます。
0:56:52	これクロールするなら、右側いらないので、自分でやりますっていう宣言。

0:56:57	はい。補足です。了解しました。
0:57:07	清町の藤原です。
0:57:10	今みたいに、
0:57:13	この項目の中で性を掛けた方がいいんじゃないかなとさ、そういったところはもう少し検討いただきたいと思っています。
0:57:26	あと、その次条分内の展開のところ記載スルー者っていうのが、
0:57:33	あれですかねそのあとに示す衛藤今回だったら添付されている両括弧1で示されているような、溢水関係の話のところに紐付けたり、
0:57:44	行って、
0:57:46	そこで書きますみたいなことを、今は展開されている状況です。
0:57:51	これ、
0:57:56	はい、日本原燃のタマウチです。
0:57:58	はい例えば、
0:58:01	10 ページなんかでございますような、次の話がおっしゃる通り、
0:58:05	1-1 (1) 表に飛ばしていて、その中身は、
0:58:11	こちらの両括弧1表で示しますという整理で書かせていただきました。 はい。以上です。

0:58:19	規制庁コサクです。
0:58:21	一つ前の話のときに、自己矛盾を生じてますよと言ってるのそのものですけど、
0:58:27	(2) 町に飛ばすんだったらここではまだ他条文に警戒はしないんですよ。
0:58:36	はい。日本原電タマウチです。はい。おっしゃる通りでしたので、申し訳ないです。その通り。これ両括弧 1 票の方に飛ばして飛ばすならそっちから、
0:58:48	十分に飛ばせ整理になると思います。すいません。以上です。
0:58:51	はい。細木委員、どうぞ。
0:58:54	原燃の瀬川です何か、他はタマウチが丸本になったような感じで申しわけなくて取り上げてください。これ私のコメントでこれ書かせちゃったので、
0:59:05	括弧 2 表を、(1) とか (2) を経由して、は条文、D 条文とかに飛ばすっていう思想ではいるのはこれ間違いないんですけども、
0:59:15	ここでイントロ D、結果してこの部分は他条文飛んでいくよっていうのが見えた方がいいだろうなと思ってちょっと書かせてしまったということでした。はい。以上です。

0:59:29	はい。補足です。どこで飛ばすかっていうことが論点だったので、
0:59:34	ちゃんと先の方でかい。
0:59:36	てもらわないと誤解をするということだと思っので
0:59:41	再整理をお願いします。
0:59:44	この 10 ページのですね次条文のところの書きぶりが非常によくなくて、
0:59:50	何でこうなっちゃったのかなって聞きたいんですけど。
0:59:54	何でここに 1.2 S s とかスロッシングが書いてあるんですか。増尾氏がまだいいのかもしれないけど 1.2 S s
1:00:10	日本原燃のセガワですご指摘の通りです。完全に止め、先走り L e e をしているだけです。
1:00:17	1.2 S s はここからは来ませんので、あくまでここで言っているのは左の方針に基づくと D B と同じ溢水条件である 1.0 S s の地震想定破損の消火水の活動と、
1:00:29	あと、配管の全周破断ですか、ちょっとスロッシングもちょっと入るか入らないかといったところですけども、1.2 は完全に勇み足でした。以上です。

1:00:39	はい、古作です勇み足というかですね、これの整理をしていくための作業なの2、違うこと書かれちゃったら、この作業の意味がなくなっちゃうんで。
1:00:50	しっかりとしてくださいねと。
1:00:54	いう。
1:00:56	ところです。
1:01:02	はい。日本原燃タマウチです。はい。失礼いたしました。承知いたしました。
1:01:08	区長の藤原です。
1:01:11	次ちょっと、
1:01:12	こういうふうにしちゃうと、10 ページのところで、内部発生飛散物の話があるんですけど、これはDBとは合流せずに、もうこちらで取り切るってということで、
1:01:23	構造図なり、配置図に示すということです。
1:01:27	で、今は整理されてるってことですかね。
1:01:32	はい。日本原燃のタマウチです。

1:01:34	はい。おっしゃる通りで、こちらは 36 条の内、内部ですね、書き切るということで整理しております。はい。以上です。
1:01:42	規制庁の藤村その時にレポートは違うことやってることなんですか。
1:01:49	違う思想に基づいて整理してるからとかそういうことだってかね。
1:02:02	日本原燃の瀬川です。
1:02:04	今の藤原さんからご指摘を受けて、ちょっとはっとしてしまったところですね、理由がないですね、他の溢水とかでやってることと、
1:02:15	この飛散物だけ分けて自分で語りきることと考え方に何か差があるかという現状思いつくところ。
1:02:23	ないので、ちょっと今一度整理をさせていただければと思います。以上です。
1:02:29	規制庁の藤原ですが、わかりました。そうすると、一番冒頭にやっていた表の中で、こういった両括弧書きで書いていったところとかにもこの内部飛散物とかも、
1:02:41	入るのかもしくはほぼ一緒なので、わざわざ書かれる方必要がないってことで整理されるかって感じになりますか。

1:02:51	コサクですけど、ちょっと過去確実ですけど、内部発生飛散物てろ妥当度グレードの資産、
1:03:02	飛散なんつうんだろう。
1:03:04	距離みたいなところとか、範囲飛ぶ範囲を計算して、
1:03:10	また、
1:03:15	その影響みたいなところをお話しするような添付書類がつくんですけど、
1:03:20	原燃の場合はそういった機器がなくて、
1:03:24	健全性説明書の中でクローズさせてたんじゃないかなと思いますけど、その時2健全性説明書ってDBとSAでどういう関係で作ってましたっけど。
1:03:37	ということのような気はするんですけどどうなりましたっけ。
1:03:42	はい。宮城西田でございます。おっしゃっていただいている通りで再処理の場合の内部発生飛散物は、火、
1:03:52	加害者になる人が、タービンミサイルみたいなもん何もないので、例えば排風機みたいな羽があるやつはケーシングがあってそれで守りますとかですね。
1:04:03	とりあえず飛ぶことありませんとかそういう、

1:04:05	ポンプがメリットがついててそれで自動的に止まりますそれ以上の株価が抱えていることもありませんみたいな話で整理をしていくと、あとはそれと配置の関係ですね。
1:04:16	守られる設備側との、その回転機の位置関係だけを説明するような形になるので、あまり評価ものがあるものではありません。
1:04:26	お互いに、あんいうもう S M健全性説明書の中で、その話を展開されて配置を示した方がいいと、もしくは回転機器なんかはこういう設計等で終わりですと。
1:04:39	説明としてはそれじゃありませんよということで終わるんですけど、
1:04:43	第 1 回のぎりぎり最後の方ですね、
1:04:48	安全機能を有する施設に対するものと、重大事故等対処設備にあるものっていうもともと健全性説明書一本でやってたんですけど、
1:04:56	もともとの手法が違うんでこれは分けましょうかと言って確か分けて、
1:05:01	展開をしましたので、今、
1:05:04	健全説明書 D B の健全説明書があって、それとは別に、 S L 健全性説明書があるという形になってます。
1:05:13	中の項目だけもう A と B の方は、

1:05:17	内部、一般的な共通設計内部発生飛散物、共用の考慮みたいなやつが三本柱みたいな形で並んで、説明書が工夫するっていうこと。
1:05:29	あとは系統説明の個別の説明の設計が入ると。
1:05:33	清の方は今の 36 条を受けた形の S A が展開されていわゆる環境条件とか、
1:05:39	周辺機器の影響みたいなところで、内部発生飛散物が出てくると、1 項目として、
1:05:45	出てくるという形で展開をされているということになってます。
1:05:50	はい、古作です。間野 D、ある意味ここで生きるという感じで整理をされたんだろうなと思ってたんですね。
1:05:59	それはそれでもいいんですけど、一方先ほど石原さん言われたケーシングの話だとか、
1:06:09	どういうものであれば、
1:06:11	いいかというところの考え方っていうのは、D B って変わるものでもなくて、そうすると、同じ添付し同じじゃないか、隣の添付書類、
1:06:23	枝番違いというところの、
1:06:26	関連部分呼び込んでっていうこともあり得るのかなあと思ったんですけどそのあたり、

1:06:31	何か整理されてます。
1:06:35	はい、二本木西平でございます。今は、
1:06:39	アホみたいに書いてます。ただ条件は一緒なので、そのDB側の健全性説明書で言っている条件設定を呼び込めばですね、やることは全く一緒だと思いますので、
1:06:51	特段そこに書いて何か具体の設計をSA特有で何かやらなきゃいけないものではないので、内部発生飛散物に対する考慮っていうのは設計条件なり設計上の考え方は、
1:07:02	DBの健全性説明書どこどこで言ってるのと同じであると言ってしまえば終わりかと思います。
1:07:09	はい、古作です。わかりました。それ、
1:07:13	全体にどうするかを踏まえたところで、このあたりの書きぶりも整理をしていただいたらいいかなと思います。
1:07:23	はい。二本木西田でございます。はい。おっしゃっていただいている通りだと思い、全体の添付した時にSAほかにも、DBの条件と同じものを呼び込んでる形にしないといけないものがあるので、
1:07:35	そこも含めて全体どうやって変えていくかっていうところの整理をさせていただきますと思います。

1:07:44	規制庁の藤原です。衛藤。
1:07:47	今回、39条力の喪失を軸に展開されているからかなと思ってるんですけど常設のところ、国内外共通しかないっていうのは、
1:07:58	そういう理解でいいですか。多分、SAの設備で屋外にあるもの、常設であれば、僕がものもあったかとは思いつつも、この39条ではなかったように思うので、
1:08:09	そういうせいで今回は出てきてないっていう理解でいいんですかね。
1:08:20	はい。日本原燃の瀬川です。これ39条のと言いながらですね。
1:08:26	39条のうちの代替事例。
1:08:29	だけをまとめていたのが今実情です。大体換気設備っていうやつが出てくればですね主排気塔とか屋外のダクトとかって屋外常設出て参りますので、
1:08:39	それも
1:08:42	プラスして整理されることになります。ですので藤原さんのご指摘キーは、
1:08:49	ちょっと例示で扱ってるものが、屋内しかいなかったということで見えてないというのが結論です以上です。

1:08:57	市長の藤原です。今の整理状況っていうか、今ピックアップされてるものだから、古作です。それで言うと、別添じゃなくて別紙になっちゃってるじゃないですか。
1:09:12	作業はそれでいいんですかね。
1:09:22	日本原燃の瀬川です。もう、申し訳ございません。
1:09:26	から入っちゃうんですけれども、すいません。抜くつもりもなく、次、書かなきゃいけないという認識はありながらですね。
1:09:34	いかんせんなかなかどう整理したらいいんだろうといったところで、非常に
1:09:40	右往左往してたところもあってですですね、例題をちょっと絞って作業してしまったといったところがございます。はい。申し訳ないです。
1:09:52	古作です。
1:09:56	やっぱり三分言ってますよねと、いうことなんですけど、やはり論点漏れのないように作業して欲しいので、まずは別添としてですね漏れのないと。
1:10:07	いうこと
1:10:09	まとめていただいて先ほどお話したように全部一色きちっとやるというよりは例示のところで

1:10:20	整理し切れるようなところをちゃんとやっていくと。
1:10:24	ということで進めてもらえればいいかなと思います。
1:10:30	というのもですね、ここ、今のようなところで抜けがあると、パターンとしての抜けが出てきちゃって、
1:10:40	構成として、見落としっていうのが発生スルーおそれが、
1:10:46	あるかなと思うのでよろしくお願いします。
1:10:49	で、
1:10:52	先ほど 10 ページで 1.2 S s の話しましたが、
1:10:56	ここで書いて書いた気になっちゃってるからってということでもあると思うんですけど 1.2 S ってその上にあるんですよね。
1:11:06	9 ページの最後の評価なんですけど、
1:11:10	これは、
1:11:12	1-6 表に飛ばすだけになってるんですよ。
1:11:17	1-6 表 D1.2 S s フロッシングスロッシング溢水っていうのは、
1:11:24	拾えるようになってましたっけ。
1:11:29	というようなところとかの議論ができなくなってるんです。

1:11:34	最初のところで、この表も入れて、考え方が整理できるようにというふうにお話したんですけど、現状こうなってますとかっていう説明できますか。
1:11:57	ななってなくて、これからしますかもしれませんけど、
1:12:02	日本原燃の瀬川です。
1:12:04	1-6表の方では、近景に対する1.2と対処系に対する1.2、そしてあと、作業環境、アクセス性といった観点で1.2を考慮しましょうと。
1:12:19	というような大きな方針が、1-6表の方で展開されます。うん。明示的に溢水に対して1.2という明示的な表現ってのは取れないのが今実情です作業環境とかっていうところに絡めて、
1:12:34	今読むしかないというのが現状の記載でして、これは
1:12:39	どこまでどう書くでしたというのは引き続き整理が必要というふうに思っております。以上です。
1:12:45	はい、古作です。
1:12:48	あれですか。
1:12:49	この表の整理でいくと1-6表に1回飛ばして1-6表から、今括弧なんですけど、1-8なのか9なのか。
1:13:00	の溢水のところに、また飛ばすっていう形で最終的に合流する。

1:13:06	イメージでいます。
1:13:10	はい。日本原燃の瀬川です今コサクさんがイメージされた通りのことを 思い描いてました。以上です。
1:13:17	はい。補足です。わかりました。
1:13:20	あと、
1:13:34	その他、規制庁から質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
1:13:38	規制庁の藤原です。
1:13:39	あと、
1:13:41	少し
1:13:42	基本的には備考とかでの攪乱っていうのが各内容っていうのはもう、
1:13:47	いろいろとかなお話してきているところなので、少し飛ばすんですが、
1:13:53	ナンバー3 上流での長さの中の接続口で整理されているところも、個別 設備の設計方針、
1:14:02	記載されているところが、
1:14:05	若干次回、
1:14:07	しづらんですけど、

1:14:09	10、16 ページであれば重大事故等における条件というところで、考慮項目が立てられている横に、この記載があるのが100メートルでCAQの部分のその位置的分散の話。
1:14:23	けど、これって重大事故等における条件なんでしたっけ。
1:14:28	それとも何か別のところを、もうピックアップしたいんだけども、いろんなこと、要素が入っちゃってる文章になってるのか、ちょっと説明いただけますか。
1:14:58	日本原燃のタマウチです。
1:15:01	えっとですね、16 ページのところはですね。
1:15:06	ええ。
1:15:09	接続口を重大事故時に機能としないように分けましょうということで具体を、
1:15:14	今個別に小個別項目のところ屋内が共通でそういうことで書いていたんですが、
1:15:20	ちょっと考慮項目との、
1:15:23	紐付けが、
1:15:25	おかしいような気がしますので、すみませんちょっとこれは、

1:15:29	精査させていただければと思います。はい。以上です。
1:15:33	規制庁の藤原です。はい。ちょっと印象としては、その接続口ぐらいから力つけちゃっているような気がしていて、次の18ページなんかも、
1:15:45	交流項目としては地震の1.2S s って書いてあるのに、
1:15:50	備考のところの条文でまず、
1:15:53	管理をさせているかに思わせて、他条文への展開があり、そこではまた DBの
1:15:59	地盤でDBのって話になってたりとかして結構ハチャメチャな気がしています。
1:16:05	その辺の認識いかがですか。
1:16:08	日本原燃の瀬川です申し訳ございません。藤原さんのご指摘はご最もで これちょっと違いますね。違いますねというのを私が今この場で、
1:16:18	ということ自体がちょっとまずいんですけども。
1:16:21	すいません正直に私ここの府から見てなかったです。はい。申し訳ない です。
1:16:27	英語生産いたします。申し訳ありません。

1:16:31	規制庁の藤原です。よろしくお願いします。多分最初の方はきちんと、一応、それなりに検討されて書かれているような気がするんですけども、この後に行くに従ってちょっと、
1:16:42	お疲れかなと思いましたが、19 ページのところも、19 ページの二つ目なんかは、設計上、明、設計基準より厳しい条件の良いとなる外的事象のうち地震っていうのがあるのに、
1:16:54	上に、地震の 1.2 節があったりとかっていうところでも、
1:16:58	どういう整理になってるのかちょっとわかりづらかったりしたので、
1:17:02	その辺りも、全体、
1:17:05	せっかく出されるのであれば、きちんと確認をしていただいて、
1:17:10	少しでも、中の記載についても議論できたりとかする方がいいと思いますので、ちょっと全体的に精査をお願いします。
1:17:23	はい。日本原燃タマウチです。はい。申し訳ございませんでした。はい。すいません。させていただきます。以上です。
1:17:30	規制庁コサクです。その精査の中に入るんですけど、今話のあったところで言うと、16 ページの一番下の行。
1:17:41	%。

1:17:42	次条文内の展開は、1-4表でっていうのだけではおそらく足りなくてですね。
1:17:52	設計方針、
1:17:54	見ると、
1:17:55	これも二つの文章になっていて、
1:17:59	複数箇所に設置するっていうのと、健全性確保なんですよ。
1:18:04	健全性確保はおそらく環境、
1:18:07	条件の方で、
1:18:09	やるんですけど、
1:18:11	複数箇所に設置はおそらく配置図なり何なりで示しますっていうことで、ここでクローズさせる部分じゃないかなと思うんですけどいかがですか。
1:18:23	はい。日本原燃タマウチです。はい。まさに田崎さんのご指摘の通りですいませんちょっとこういったところも、ここも分けて書く。
1:18:32	べきだと。
1:18:34	清野鎌田すみません締め方はしっかりですね、精査させていただければと思いますすいません。はい。以上です。

1:18:42	はい。そういったところの丁寧さに欠けるのが、後々痛い目にあう元になるので、こういったところからしっかりと詰め切っていくようにお願いします。
1:18:55	はい、承知いたしました。
1:19:00	規制庁の藤村です。それ以外にこの 19 ページまでの、
1:19:06	はい。一方系統のところは 1-1 か。
1:19:10	までのところで何か橘田規制庁がわからないでしょうか。
1:19:15	はい規制庁大橋ですけれども、ちょっと 10 ページ目で確認をしたいんですけども、この 10 ページ目の
1:19:24	二つ目の行のところで、可能な限り位置的分散を図るというふうな話があったりとかしますけども、
1:19:33	他のところも 100 メートル比較の話がありますけれども、基本的に
1:19:39	こういったことに関しては右の方で、
1:19:42	廃血なり、配置図を示すっていうふうなことで占めてる部分はあるんですけども、この部分とかっていうのは特段
1:19:51	コード配置図を示したりとかしないという、何か、それとも書き忘れとか、いかがでしょうか。

1:20:10	日本原燃のタマウチです。10 ページの可能な限りのところですね、2 列目のところでいきますと、
1:20:19	これは溢水の
1:20:22	方ですね、表の中でこの位置的分散に関するですね、方針が書かれるのでそちら側で説明をするという整理しております。以上です。
1:20:32	はい、わかりました。この衛藤 36 条側で特に示さない、追加の方ですみません、古作です。はい。
1:20:42	今ですね、
1:20:45	10 ページ真ん中の、
1:20:49	なんでいうと、これも設計方針を見ると、
1:20:53	可能な限り位置的分散ということと、
1:20:59	または溢水薬品漏えい。
1:21:04	及び火災並びに、
1:21:06	厳しい条件。
1:21:09	のうち内的でしょう。
1:21:11	に対して健全性確保と、
1:21:15	ということで、大きく分けると位置的分散と健全性と、

1:21:20	いうふうに分けてどっちを選択するかっていうのがまずないと。
1:21:25	今の話が繋がらないんですけど、それはどうされるおつもりなんですか。
1:21:33	はい。二本木西平でございます。まさしくそこを私も、
1:21:38	決めないと結局評価にも行けないのでということでさ、今考えてたのは、
1:21:42	宍戸の溢水をまとめた表の中で、S Aとして選択肢の優先順位を与えるもしくは条件設定をすると、いうことをやって、D2引き渡すと。
1:21:53	ということでそれはS Aとしてちゃんとそれを示しますよということで、後ろの表で整理をしています。
1:22:00	ただそれも、ちゃんと条件として明確になってるかってところはあやしいところがあるので、そこはちゃんと表すようにしたいと思ってます。
1:22:11	その上で、同時に機能喪失しないって場合は、同時にとって考えるべき設備は誰かと。そういうと同時に機能喪失しないという配置の情報を、
1:22:22	D B側に引き渡しし、機能喪失しないようにという点では機能喪失高さも含めた設備の守り方というのを、定数で決めて、ビビットということかと。
1:22:36	はい、古作です。

1:22:38	基本的には健全性確保で対応されるという古藤だとは思いつつ、もう、
1:22:47	相手が誰かということ踏まえて整理をしていって可能な限りは位置的分散はやっぱり、またはではあるけどやるんですよ。
1:23:02	矢内上西でございます。今んところ選択肢としては排除があったと思っ てましてちょっと詳しい話。
1:23:09	でありますけど、
1:23:15	古作ですこちらの要望からすると、またはのところはアンドワードへあ るといふ、
1:23:23	認識でいてですね、可能な限り積分さんなので分散が取れないというよ うなところは健全性確保で当然対応とられると。
1:23:33	ということなんですけど、健全せつかく飽和しつつも、可能な限り分散さ れた方が、万が一ってというようなことについても対応がとれるのでいい んだらうなと思っ ていてですね。
1:23:46	そういう、そういう観点からする等、
1:23:51	相手が誰かというのを明確にする際に、配置をそれぞれ、
1:23:56	提示をしていただいて、どういう関係にあるのかと、その上で、近そう だけど、いやでも健全性確保してますし、ということが、

1:24:06	それぞれの対応状況がわかるようにしていただければと思いますけど、よろしいでしょうか。
1:24:13	はい。二本木池谷でございます。はい。思っていたところと同じではあるのでは、ちゃんと示すように、
1:24:20	はい。
1:24:23	はい。
1:24:25	関連してですけれども、16 ページ目の一番最後の行とか、有料かな。はい。100 メートル個別設計の基本方針の中で、100 メートル以上離隔をしますと、
1:24:38	いう話があって、これも議場の展開のところではその環境、
1:24:44	耐環境性は云々というふうに書いてあるんですけども、
1:24:47	配置図を示すというふうなことは特に記載してないんですけどもこれも何か、1-4 表の中でこう記載されるという理解なんではないでしょうか。
1:24:58	日本原燃玉木です。ここはですね廃棄図に記載するというのを書くべきだったんですが、かけてなかったんで、
1:25:07	追記させていただきます。以上です。はい。よろしく申し上げます。
1:25:12	あと 1 点ですけども、

1:25:14	10 ページ目の辺りとかで、アクセスルートについて、2 行に示されてますけれども、
1:25:22	その事業部の展開という中で表に示すというふうなことが書いてあります。一方で
1:25:31	今後の話になるかもしれないんですけども、操作性のところでは方針が示されているところがあるんですけどもそういった意味で、条文内での展開もあるのかなとは思ったりするんですけども、その
1:25:45	3、操作性の方との繋がりみたいなことはこちら記載する。
1:25:49	ことはないのでしょうか。
1:26:00	はい。日本原燃のタマウチです。操作性の方でアクセスルート、アクセスルートですね要求があってそちらでアクセスルートの具体的な
1:26:11	図面を示すですとかそういう指名者の、
1:26:15	決め方をしするので別々に整理するのかなと。
1:26:19	いうふうには考えておりました。
1:26:23	はい。今は特段、個数なんて証拠こなれておきました。
1:26:28	はい、そうなんです。この 10 ページのところから、麻生先生の方に飛ばすというパッケージのところから、

1:26:35	そちらの方に戸松です。以上です。
1:26:43	すいませんちょっと最後聞こえなかったんですけども、どこから操作性の方に飛ばすって話にしたんでしたっけ。すいません。いや、飛ばすというふうには考えてませんとはい。はい。
1:26:54	ありました。
1:27:02	阿比留所です。日本、日本原燃の瀬川です。
1:27:05	10 ページ先ほどの1点、左側の時条文の展開の1.2 S sでご指摘があったのと同様にですね、
1:27:14	この10 ページからは、上部への展開のところでアクセスルートっていうキーワードが本来これ、ここから出ない。
1:27:20	まず、ですので、先ほどのちょっと引き津議員のポイント、あの日出所ですね、そこの精査とあわせてこの表現も適正化したいというふうに思います。以上です。
1:27:34	コサクです追加で言うとうこれスロッシングはおそらく1.0 S sのスロッシングは溢水の範疇で入るのかなあと。
1:27:44	思うんですけど、1.2 S s スロッシングはここからは出てこなくて、上の1.2 S s から出てくると、それも出てくるのも1-6表で、
1:27:54	具体化して出てくるということだと理解をしますけど。

1:27:59	合ってますよね。
1:28:03	はい。日本原燃の瀬川です同じ認識でございました。
1:28:08	はい、高久です。了解です。
1:28:15	はい。大橋。私から以上です。
1:28:21	規制庁高橋です。1点だけ確認です16ページのところです。
1:28:27	接続の一番初めのところなんですけれどもこれここだけ
1:28:33	次上部のところの展開のところにも米印で具体的、設備の具体については、補足説明資料でというのが書かれてるんですが、これってここだけ特化して何かあれってのは理由があるんでしょうか。
1:28:59	はい。日本原燃のタマウチです。
1:29:03	はい。すみませんここ接続口は接続口の配置をですね、示すところなので本来この吹き出しはいらぬはずだったんですが、
1:29:12	ちょっと作業の思いとしてはですね、接続口の、
1:29:17	ここは構造とか高さとかそんなのがいるのかなとか一瞬思った迷いがあるって、ちょっと書いてたので、すみませんこれも
1:29:26	精査させていただければと思います。はい。以上です。

1:29:30	はい、規制庁とか、精査していただければと思います。でというと、逆に言うと他に作る場所がもしかしたらあるとかそういうことで、可能性はあるんでしょうか。
1:29:44	はい。人間者でございますとはいえずこれ一、先ほど最初の方にコサクさん言っていたように、どこで何を示すか、どういうバトンでDBに渡すのかみたいなことをちゃんと整理しないといけないので、
1:29:57	伝票処理でまずちゃんと書こうよっていうところを前提に整理をしたいと思います。その上で、添付で書くほど高速度カッコとの仕分けをしたいことがもしあれば、書きますけど、基本は添付でちゃんと書こうよだと思ってます。はい。
1:30:13	古作です。
1:30:17	とですね。
1:30:20	石原さん添付で書くて言ってくれてるからまだあれなんですけど、そもそももうここでそこまでの話をするつもりないんですよね。
1:30:29	共通順位で言えば別添の世界であって、
1:30:34	議論するのは別紙2の方なんですよ。
1:30:37	別紙2ですね、これについては、図何番だったりっていうところに行くところで説明をして欲しくて、

1:30:46	その図が添付一の、何、図面何番ですっていうところから来てますって いうのでクローズしてあればいいし、それで足りないから、
1:30:57	補足書きましたと、いうことだしと。
1:31:01	いうことであって、
1:31:03	単純にこの後続で別紙2があるんだからこんなこと言わなくても当然言 う場所ありますよと、いうことだとは思いますが。
1:31:14	はい。井上高齢者でございますはい。先ほどの共通順位との関係も含め て、どこで示すかおっしゃっていただいている通りだと思います具体的構 造みたいなのはちゃんと書くべきところに書くと、そこ添付で、添付 書類の中で示すものを添付図面も含めてですね、
1:31:30	示すことと、補足がもしあれば、そこで預けるものっていうのを整理を すると。
1:31:36	基本は、添付書類でその構造を示すところでしっかりと書きますよって いうのを多分制限が必要かなとは思ってます。はい。
1:31:59	規制庁の藤原です。あと他になれば最後の20ページのところで、今 回、溢水関係で、第1-1の(1)表のところの部分になり、
1:32:10	たいと思います。
1:32:15	今回

1:32:17	大前提としてこの表を作るにあたっては、水の方と一緒に作業されてる と 思っていていいですか。
1:32:26	はい。日本原燃のタマウチです。はい。藤原さんおっしゃる通り、溢水 の 担当と話をしながら作成しております。以上です。
1:32:35	規制庁の藤原です。その時に、一番左に並ぶものの上からの流れってい うのは、DBっていうか溢水の方でやっている。
1:32:47	流れと、これは対応されてるっていう認識でいいんでしょうか。
1:32:55	はい。日本原燃のタマウチです。
1:32:57	こちらの表のですね流れは溢水でやっている点ぶ一書類ですとかの流れ とはちょっと、
1:33:04	違っておりました、すみません今回は選定した設備、設備を選定して、 その設備に対する設計方針、
1:33:12	を決めて、その上で、溢水評価をしましょうという流れの方が、
1:33:16	わかりやすいのかなと思います、そこはちょっとグラビ変えてしまっており ます。はい。以上です。
1:33:24	規制庁の藤原です。そうされたのは、その方が、何ですかね、説明しや すかったなり何か利点があったからってことですかね。
1:33:51	はい。日本原燃石田でございます。

1:33:54	D Bと変えたかったというあんまりなくてですね、ちょっともともと、
1:34:00	作る前に担当スキームを伝えてやってもらえばよかったんですけど、例えば防護設計方針っていうのはもともと、
1:34:09	D Bでいくと、じゃあ没水に対してはどう守るのに対してはどう守るの。
1:34:14	というのが頭にもともと決まっていて、それに対して、対象設備を選びましょう、線選びましょう、溢水量をどうやって評価しますか。防護設備があって、堰とか何とかの防護設備が出てきて、
1:34:27	その設計を行った上でそれを前提にして溢水評価をしますみたいな流れなんですけど、その
1:34:33	防護設計方針って書いてあるところがまさしく設備を選定したとき、セットでついてくるものなんですけど、そこをと暮らして出してしまったところが若干湯いわくがありそうな気がしますが、
1:34:44	日本の流れを合わせたいってのがベースです。
1:34:51	規制庁の橋村です。今、江藤イシハラさんがおっしゃられたように、もともと一斉で考えている流れ、評価の流れというか、考え方。

1:35:02	ちょっと違っていたのでまず何でなのかなって思ったの疑問を持ったところがまず一つです。で、防護設計方針で今書かれているのは、この流れでいう。
1:35:13	と。
1:35:14	どことどこかを足したものになるんですか。
1:35:20	それとも冒頭に来る部分だったところ、ここに書いてますってことでしたっけ。
1:35:25	はい二本木西田でございます。日本
1:35:29	設計方針のDが見ていくと、これはもともと頭で決めることだと思っ ます。
1:35:35	設備によってどっかそれぞれ決めるわけではないので、没水気水消火性 それぞれに対していろいろ、こういうことを設計方針としますよって いうのがあった上での、
1:35:47	水源とかの設定になりますので、冒頭で出てくる話かなと思ってます で、今回その場所を書かなかった理由は、どちらかという選定に出 てくる設備の分類に応じて、
1:35:59	物が決まっていくところもあったのと、

1:36:02	あとはもう設計っていうふうに、終わりじゃなくて安藤に近いよという話がありましたけど、条件設定をそれぞれしないといけない部分があると思ったので、
1:36:13	選定に本当は合体させて書きたかったところを、別項目に立ててしまってますけど、この選定と防護設計をセットで出したかったというのがもともとの趣旨です。
1:36:25	これを条件に、この下の不許可に流していくので、その辺の関係で、総会ということですか。
1:36:35	規制庁の藤原です。
1:36:37	はい。思いとしては、
1:36:41	こうしました。
1:36:44	はい。
1:36:49	コサクですけど、この防護設計方針っていうのが、
1:36:56	元の1-1表からちゃんと落とし込まれているのかと言う事が一読み解けないんですけど、どうされます。
1:37:13	はい。日本原燃石田でございます。そうですね今、完全に分離対策というので、そこの紐づけがわからないところがあるので、

1:37:24	少なくともそれぞれの 1-1 表ですかねとかそれ以外の表でも椅子に飛ばすところの整理があったときに、伊勢がこの項目で何を明確にしないといけないのかってところを、
1:37:38	例えば書いてですねそれと、この薄井の表の項目、書いてることをですね、リンクをさせるか、
1:37:45	もしくは 20 ページの表のところに、設計方針のところを書いた上で、それに対してここで決めるべきことはここですということを書くかどちらかなと思ってます。はい。
1:38:01	はい。どうでもいいので、
1:38:06	繋がりを持って、抜け漏れがないように、なぜそれが必要なのかということだったり、先ほどの安藤関係性だったり、
1:38:15	というようなことがわかるようにしていただきたいと思います。
1:38:23	今の表妥当。
1:38:26	横軸に
1:38:29	お水水蒸気と並んでいて、一方縦軸 2 常設可搬接続をとかって入ってて、
1:38:41	んな、何でこれ縦軸なん。
1:38:44	のかなっていう気もするんですけど。

1:38:50	何がいいんですかね。
1:38:53	変な質問ですみません。
1:38:56	はい、与儀西原でございます。おっしゃっていただくように
1:39:02	縦に、縦軸で防護設計といって常設可搬とか並んでますけども、結局は、没水に対する考慮って意味でいくと、
1:39:12	それぞれ何かどういう差異があるんだっていうところが、
1:39:16	わかるのかっていうところですよねだからこの設計として何をっていうのが、
1:39:21	検定のところ縦に並べちゃったんで、合わせて縦に並べたんですけど、
1:39:26	本当はそうじゃないのかもしれないですね、もうちょっと設計としてのリンクがわかるようにしたいのは、思いですね。
1:39:35	ちゅ宙ぶらりん置いてる形になってるところを何とかしたいなとは思ってます。はい。
1:39:42	はい。コサクです。最初に石原さん言われたように、選定と方針が結構ダブって、
1:39:48	いる部分が多いので、
1:39:54	もう少しせ、これを縦に並べてるからなんか大分、

1:40:01	わかりにくくなってるような気がするんですね。
1:40:06	没水水蒸気を横にしてますけど、横にして意味があるところはどこかっていうと結局この方針のところを分けてるだけで、
1:40:20	それで本当にいいんだったら、
1:40:22	それこそこの方針のところを、三つの没水被水蒸気デーの方針を縦に並べれば、
1:40:31	いいだけのような気はするん。
1:40:37	ちょっと整理の仕方を、
1:40:39	考えていただければなとそれが上流から落とし込んだときも含めて、どうまとめるのがいいかっていう感じかと思ってます。よろしくお願ひします。
1:40:50	はい。日本原燃石原でございます。はい。
1:40:54	抜けなくちゃんと流れてきて必要なことを決められてるかってところを、我々も当然見てチェックをしないとイケない。目的が達成できるかっていうのは、
1:41:04	それでもですのでおっしゃっていただいてるように流れるような見え方が見方ができると、いうことを前提に、表の形は工夫をしたいと思ひます。

1:41:14	嵯峨体制ないのに、横に細分化していけば云々と分離されていきますので、はい。工夫させていただきます。
1:41:22	はい。補足です。
1:41:25	この表書いてもらった一番の趣旨は、1.2 S s 数での、
1:41:32	溢水の検討ってどういうふうにするの他と一緒になのに違うのと、
1:41:38	いうことだったんですけど、
1:41:41	一緒ですって言いたってことなんですね。
1:41:52	日本原燃のタマウチです。1.2 S s についての評価は他の D B とは一緒ではないと。
1:42:01	いうところを比較してみれるようにと思って作っておりました。例えば防護設計方針ですと、常設 S A の列を見ていただくとですね、
1:42:12	1.2 S s の場合は、
1:42:15	1.0 の場合と比較しますと、
1:42:18	想定高さ
1:42:19	以上に設置する設計と、
1:42:22	いうことでもう、原則高さをも意思ますよというところで、違う状況になっております。

1:42:30	ん。
1:42:36	うん。
1:42:37	コサクですけど、
1:42:39	私がまず行ってるのは防護設計方針ではなくて防護対象設備なんですけど、選定のところなんですけど、
1:42:47	これは 1.0 S s 等は、仕分ける。
1:42:51	ことはしませんと。
1:42:54	1.2 S s で対応しない内的、S A の対処設備も 1.2 S s する方法を設計しますと。
1:43:03	いうことでいいですね。
1:43:11	何言ったのか。
1:43:13	日本原燃石田でございます完全に配慮不足ですね、そこをまさしく前の話でも、
1:43:19	違いを明確にしないといけないと言っていて、
1:43:23	地震を要因とした。
1:43:25	設備の耐震設計のところでは、奥まで、

1:43:29	近景の話、人員となる設備が、1.2 S s で事故が起こらないって話と、対処設備に対するもの等、可搬の話、あとは、
1:43:39	アクセスルートだっつりのあの場所の話っていうのが、1.2 S s の S A の考慮が必要なところですので、そういったことをちゃんと明確にしないと駄目だと思ってます。はい。
1:43:51	はい。この表の一番議論したかったところを、その内的 S A 等、
1:43:57	縦に書きつつですね、
1:44:00	ただ、力を全部統合しちゃうって、どういうセンスなんだろうって。
1:44:05	作業目的がわかってないのか。
1:44:09	もうやると、もう割り切ってもう一律やるんです。分けたら面倒くさいんでっていうことなのかっちゃうので、
1:44:18	僕までやってすこうなんだから後者だろうと思ったらそうでもないようなので、
1:44:26	よろしくお願いします。
1:44:31	はい。乳井理事者でございます。はい。目的を見失わず、明確に西洋と示したいと思います。
1:44:46	規制庁側ページ 20 ページに関して他に質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

1:44:51	規制庁、清水です。
1:44:58	長シミズです。藤。
1:45:01	今回横軸で発生。
1:45:04	病院別に縦で選定評価条件とかの整理されて、
1:45:09	こちらBと伊勢側としてもちょっと、
1:45:12	頭の整理というのができたので、ちょっとよかったんですけどもその全体網羅っていう点でちょっと気になった点として確認しておきたいんですけども。
1:45:21	当間横軸でその発生要因別に並べられてて、
1:45:25	遠いセガワ妥当地震と想定破損と、
1:45:30	消火水等の溢水とあとその他の溢水っていうものでも普段、屋外タンク地下水の流入とかそういう話があるんですけど、
1:45:41	その他の溢水っていうのは、
1:45:43	特にセガワでは、
1:45:47	関係ない。
1:45:48	でしょうか、ちょっとどういう整理になってるのかっていうのを説明いただけると、

1:45:56	はい。日本原燃のタマウチです。
1:45:59	清水さんおっしゃる通りでそのたの溢水がこれ必要です。すいませんこれは抜けておりますので、今、大変申し訳ないです、追加させていただきます。以上です。
1:46:10	わかりました。
1:46:13	熊井。
1:46:14	はい。ちょっとそれを入れて整理をお願いします。
1:46:19	あとちょっとこれは溢水側の方でちゃんと確認しておくべきで、ちょっと確認漏れて今この表を見て思ったのですが、
1:46:29	消火水等の溢水に関して、
1:46:32	没水の声だけがあって蒸気がないのは、
1:46:36	これは、
1:46:38	何、どういう整理でしたでしょうか。
1:46:47	はい。日本原燃のシノザキで、
1:46:50	平木でございます。
1:46:51	チョーカーに伴い発生する溢水ということで、蒸気を用いた消火活動がないからっていう、単純な理由でございます。

1:47:02	はい。規制庁志水です。
1:47:05	闘争出す側の水源側としては上きの消火水消火設備がないっていうことで、
1:47:14	一方溢水側でも、その火災における、
1:47:20	旭とは同時のことも考慮しないといけなくていけないと思ってて、
1:47:27	火に対して水をかけて発生する蒸気みたいなものは、そういったものは、被水とかで4カバーできてるから特に、
1:47:38	1水源というかそういったものの考慮は、
1:47:44	蒸気影響としては徳田氏必要ないっていうことなんですか。
1:48:09	すいません少々お待ちください。
1:48:39	うん。
1:48:40	日本原電篠田家です。そういう趣旨では、履き違えて申し訳ないです。 課題を、
1:48:47	超過する消火水、例えば消化した時に、
1:48:53	その水が火災で、蒸気になってそれに対する影響というのは、消火等に 伴い発生する溢水の状況とかになるんじゃないかとそういうご趣旨の質問です。

1:49:05	コサクですけどなるんじゃないかじゃなくて、そういうそういうものに対しての影響評価をどう考えてるんですかということで、
1:49:15	何かこちらから避難をされているというふうに解釈するのやめましよう。
1:49:21	失礼しました日本原燃柴崎です。
1:49:26	ちょっとちゃんと整理して回答しますが、
1:49:30	その水をかけて、それが気になるような、それほどの火災強度の火災っていうのも、考えてなかったというところです。整理して回答します。
1:49:41	はい、わかりました。
1:49:45	その実、
1:49:47	はい、整理の方お願いしますこれはちょっと伊勢側でも話して、
1:49:52	というような内容だと思うのでよろしくお願いします。
1:49:59	まっかい話、あと
1:50:03	腐食性S Aで出てくる植生流体の全周破断の件に関してこれがこれも没水と被水だけで蒸気っていうのはないのですが、これ
1:50:15	遠い水源として、上、
1:50:18	上記の植生流体。

1:50:20	腐食性流体で蒸気として出てくるものがないからとかそういうことなん でしょうか。
1:50:30	はい。日本原燃タマウチです。セル内に流れている特性流体なんですけ れども、温度が大体 30 度から 50 度ぐらいな
1:50:42	で送られているのとあとスチームジェットで置かれてる場合はもうちょ っと温度高いんですけれども、
1:50:47	それが漏えいした後は、セル内で消えて、溶液の状態でいると、そのあ とですね、こちらの場合は、セル内の回収系の単一故障は考えているん ですが、
1:50:59	そういった
1:51:01	ほっとくと沸騰するような放射性物質を含んでるような液体はですね、 ん所、回収溶液の回収系統が 2 系統ございまして、回収、フットとか起 こる前に回収しますと、
1:51:12	ということで考えているので、その蒸気発生影響というものはないという ことで考えております。以上です。
1:51:19	はい。規制庁清水です。ちょっと何となくわかったんでそういったとこ ろとってどこか、すいませんに説明あったり、
1:51:29	しました。

1:51:33	他の。
1:51:34	医療とか、
1:51:38	古作ですけど、
1:51:40	今、スチームジェット言われましたけどそれって腐食流体何でしたっけ。
1:51:48	はい。日本原燃タマウチです
1:51:51	レベル廃液ですとか、水をまぜても大丈夫なやつはスチームジェットで流域を移送します。そうしますと蒸気がまざった消費性流体、そういうものを移送してますあります。以上です。
1:52:02	補足ですスチームジェット濃元の蒸気ではなくて、スチームジェットで送った先のところ、
1:52:10	紛失した後のところのことを言われてるってことですね。
1:52:15	はい日本原燃のタマウチです。ごめんなさい誤解があるような言い方でしたおっしゃる通りですいません。はい。
1:52:23	規制庁清水です。本件先ほど、
1:52:27	のコメントで他の上流の表からの、その関係性っていうところで整理していただければここで常勤っていうのが出てこないのがわかるかなと思うので、

1:52:37	よろしくお願ひします。補足です。今シミズがどこ明確にされてますかっていうようなことのお話があったんですけど、入口から条件ありませんで枠がないというよりは、
1:52:53	評価項目を上げるときに、条件については、というの先ほどタマウチさんが説明がされたようなことをしっかりとまとめていただいて、
1:53:03	こういう状況だから評価としてはこれとこれをやりますと。
1:53:07	いうふうに言っていたのがいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。
1:53:16	はい。日本原燃タマウチです。はい、承知いたしました。
1:53:20	規制庁清水です。あとちょっと1点だけ、細かい話で申し訳ないんですけども、
1:53:27	防護設計方針のアクセスルートのこと、ところで、
1:53:34	例えば1.0S sで、没水は20センチ位カーストするまたはフォロー等の対策をとりますよってことなんですけど被水の方で、
1:53:44	通行不可と判断した場合は別ルートを迂回するってなってるのって、
1:53:50	これ通行とかっていうのは、
1:53:52	何をもって言っって別ルートっていうのはまた

1:53:57	アクセスルートを新しく設計するとか、そういうことなんですけどちょっとこのイメージが持てなかったんですけども、そういう整理か説明いただけると、
1:54:14	日本原燃のセガワですねちょっと余計な、余計なイメージを膨らませ過ぎちゃっているようでしたので担当者がですね、
1:54:24	ちょっと記載は適正化いたします被水で不可になるなんていうようなことは基本的に、
1:54:31	ない。
1:54:32	カップでもかぶって行きゃいいだけですので、
1:54:35	はい、という認識です。以上です。
1:54:38	はい、わかりました。ちょっとここだけ何か他のともう黄色が違ったのでよろしくをお願いします。規制庁の藤原です。衛藤となると、1.2 S sのところの被水のところも同じように清へと修正されるって感じですか。
1:54:55	はい。日本原燃タマウチです。はい。1点目の方も同じように修正になります。はい。以上です。
1:55:01	あれですね。
1:55:02	スロッシングのところはどうなる。
1:55:08	これも同じ結果、

1:55:10	クロッシングも同様ですねそもそもアクセスするときにはですね。
1:55:15	スロッシングも波が落ち着いてる状態で、アクセスが始まりますので、スロッシング起因の被水で、節税がどうのということはないという認識です。以上です。
1:55:29	規制庁の氏原です後、私からもちょっと細かい点で確認したいんですが、今のアクセスルートの移行へのその金系の設備っていうのは今まで来秋葉から聞いてきている。
1:55:41	事故が発生しないために、一定に設計したりするような部分を、
1:55:49	記載しているという理解でいいですか。
1:55:53	はい。日本原燃のタマウチです。はい。そのご理解であっております。 はい。以上です。
1:55:59	店長の藤原です。そうした時に、それって私の中では常設ものだと思っ ていたんですけど、1.2S sの没水とかのところ見ると、保管する設計と かっていう記載が出てきていて、
1:56:13	認識と合わなくなってきたんですが、どういう整理なのか、説明してく ださい。
1:56:21	はい日本原燃のタマウチです。おっしゃる通りで、ここの記載はです ね、

1:56:28	動きになります基本的には常設基本的力全部常設ものですので、
1:56:33	すいませんちょっとここも訂正させてください。はい。以上です。規制 庁の藤村です。わかりましたいいですか設置とかそういう形になるのか なと思ってますので、修正をお願いします。
1:56:44	あと、1-1表との関係でいうと、最終的に1-1表からこちらに来た きに、出ていくっていうのを書くところはこの一番端っこの右の端のT Bとの関係性みたいなところできちんと語られるっていう理解でいい でしょうか。
1:57:02	はい。日本原燃のタマウチです。おっしゃる通りツイートとしては、こ の一番右側の列にですね、書きたかったのですが、今ちょっとまだ、多 分記載が不十分で、具体的に一斉のところ、
1:57:15	どんなことを書きますというところまでちょっと精査して書きたいと思 っております。以上です。
1:57:22	清町の藤村です。こちらから次にして言ったことを言っていただけ のできちんと整理してくようにしてください。よろしくをお願いします。
1:57:33	はい。タマウチです。承知いたしました。規制庁コサクです。ちょっと 話戻ってアクセスルートなんですけど、
1:57:41	アクセスを考慮しないって書いてあるのは何なんだろうと。

1:57:45	というのがよくわかんないんですが、
1:57:50	これも結局アクセスルートが出てくる元の設計方針がどうあって、
1:57:57	それとの対応関係でどうかと、いうことを聞かないと、
1:58:02	まとまらないと思うんですが、
1:58:06	今、
1:58:07	府、
1:58:09	聞けるものなのかそれ整理してから説明しますなのか。
1:58:13	どうでしょう。
1:58:20	日本原燃のタマウチです。現状想定破損と消火活動のところについて、 アクセスルート、アクセスを考慮しないというふうに書かせていただい てるところについては、
1:58:32	これ
1:58:33	この想定破損と消火活動自体が、従来事故の発生とですね重ね合わせて なかったのが、アクセスルート自体のですね、
1:58:44	アクセスルートの評価が不要ですということでアクセスを考慮しないと いうふうに書いておりました後、
1:58:49	右の方に、全周破断。

1:58:51	放射性物質の植生流体の配管の全周破断、こちらアクセスを更新と書いておりますがこれは載せないという趣旨で、
1:58:59	アクセスを考慮しないというふうに書かせていただいております。はい。以上です。
1:59:06	コサクです今の説明だと、この記載は説明不足ですね。
1:59:12	ええ。
1:59:16	どちらもですけど、前者の方で言えば、
1:59:22	その後起きるかもしれないS Aに対しては、復旧作業で対応できますと、ということでしょうし、
1:59:36	後者については、影響範囲がこうなので、対策は実施可能だと。
1:59:43	というようなことを言われる必要があるでしょうし、
1:59:47	もう少しちゃんと整理をしていただければと思います。
1:59:55	日本原燃のタマウチです。はい。ご指摘の通りで、説明不足ですので、すいません。しっかり書かせていただきたいと思います。はい。以上です。
2:00:09	その他規制庁側から質問あり、ある方いらっしゃいますでしょうか。

2:00:17	では最後に私から一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。規制 庁セトガワです。
2:00:23	20 ページのところの可搬型 S A 設備と常設設備との接続孔のところなん ですが、この記載で、接続孔等接続箇所は評価対象とするとだけ書かれ てるんですがこれは、
2:00:35	あれですかね常設のものは常設の接続恒設箇所を強化して、
2:00:40	可搬型のものは可搬型 S A の接続と可搬型の S A の接続箇所を、
2:00:47	うんうん。
2:00:48	対応させて評価するという理解でよろしいでしょうか。
2:01:01	規制庁の藤原です。
2:01:04	セトガワさんが言いたかったことと違っていればまた指摘して欲しいん ですけど、今聞きたかったのは可搬型設備等、
2:01:16	今、不記載があるんですけども、可搬型と常設をつなぐところも考えつ つも、一部ルート上で、可搬化は
2:01:34	ですか。
2:01:34	でいいですか
2:01:36	ありそうです。

2:01:39	藤原さん原燃の方、回答お願いします。
2:01:47	日本原燃の瀬川です。
2:01:49	ここの表記上、明確には記載されておられませんけれども、アクセスルートという部分にはそのアクセス性作業性という部分含めて、
2:02:00	整理しているつもりでしたので、そこ、今ご指摘の部分も見えるように ですね、このアクセスルートというキーワードの部分を少し記載、
2:02:09	丁寧に拡充したいと思います。以上です。
2:02:12	規制庁の藤村です。アクセスルートのところというよりは、接続孔の ところのお話で節
2:02:19	でしょ。ごめんなさい、古作です。どこであるかは、こだわりません。
2:02:25	そもそも接続孔について
2:02:31	別添なり、
2:02:32	別紙2でとかっていう時には、
2:02:37	常設可搬と並べた三つ目にするのではなくて、常設、可搬それぞれの中 での考慮事項として入れてくれと。
2:02:46	いう話をしていますので、

2:02:51	ちゃんとせと、どこでどういう評価がされるかということ機能が一式説明がされていることがわかるようになっていけば結構です。
2:03:02	一方ですね、
2:03:11	可搬可搬でもう接続容易にとかっていう要求はありますし、そこら辺を全体を取れるように、
2:03:20	説明が整理されるんだと思いますけど。
2:03:23	アクセスルートの中だとされているところでいうと、
2:03:28	操作性、
2:03:32	なり、そのあとの系統としての機能維持と、
2:03:36	いう機能維持期の確保ということが、
2:03:40	本当に評価された。
2:03:43	形になっているんだろうかってのがよくわからなくて、
2:03:47	現状のこの 20 センチ以下っていうのわあ、歩けるようになっていうことしか考えてないような気がするんですけど。
2:03:55	コースってどう設置するつもりなんですか。
2:04:15	日本原燃のタマウチです。コース自体は、何ていうんでしょう。
2:04:21	水の影響を受けないように、

2:04:25	接続をしまして、
2:04:27	それで敷設をした上で、
2:04:30	必要な流体を流すと。
2:04:32	いうことかと思えますけれども、
2:04:35	古作です。はい。
2:04:37	20センチの水が溜まっているところで水の影響を受けないようにホースを どう合わせるんですか。
2:04:48	日本原燃の瀬川です。歯切れの悪い回答になってますが、もう議論に上 がってますのできちんとお答えしますと今の20センチのところで、這 わすっていうことを前提に考えていたのが実情です。
2:05:03	その成立性だとか、そういったところっていうのは、またしっかり説 明しなきゃいけないというふうには思っておりました。以上です。
2:05:13	はい。補足です。
2:05:16	説明はしてもらわないといけない。
2:05:20	まずは説明してもらってからどう扱うかです。
2:05:23	はい。
2:05:24	よろしくお願いします。

2:05:37	すいません。では他に質問ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。
2:05:42	規制庁大橋ですけれども、ちょっと確認なんですけども、
2:05:51	この列の中で可搬型 S A というのがありまして、この中でその黒字と赤字の部分が書き分けられているんですけれども、
2:06:01	一応その赤字の部分は S A 特有の設計方針ということで、黒字の方は D の方部分というふうなことで読めるんですけれども、
2:06:12	可搬型体制に関しては可搬型っていうのはそもそも S A 特有かなと思っ ていて、そうするとこの黒字の部分っていうのは
2:06:21	こういったものを想定されて帰っているのかって辺りが、D B 部分で すね、ちょっとそのイメージつかなかったんですけども、説明できます でしょう。
2:06:37	日本原燃の瀬川です今の橋さんの指摘はご最もですね、そもそも主 語が可搬型 S A と言っている時点で、
2:06:46	個別のものなんですけれどもそれ言ってしまうとですね常設も、やはり 主語は、デービーじゃなくて超 S A ですので、これも全部特有だろうっ てことになってしまうわけですね。

2:06:59	そう。そういう整理ではきっとないだろうということで、DB側と同じ思想で守りに行っているものについては、黒字、黒字かな、にしたというのが現状の整理でございました。以上です。
2:07:18	はい。デービー側と同じ清
2:07:22	どういう、
2:07:25	欠損のフジワラですちょっと判明して、
2:07:28	確認したいんですけどそうなる、緊急の設備のところの、す。例えばですけど、フラッシングてのところ見て、被水ですか。
2:07:38	正攻法のところの部分は赤字なんですけど、
2:07:44	可搬型体制とか常設衛星なんかのところかというと、
2:07:48	その分、同じ対策というか、同じ設計の方針のところは黒字ってなっていて、ここは近景だからといって何か別の思想が入ってるんですか。
2:08:02	はい。日本原燃の瀬川です。もうあれですね、全然整理がなって申し訳ないんですけど。
2:08:09	そういったところの整理も含めてですね。すいません。一度引き取らせていただければと思います。申し訳ないです。
2:08:17	規制庁の藤丸です。はい。この辺は何か結構そういったことが起こっている、全般的にははい。整理していただきたいと思います。

2:08:33	その他は規制庁側から質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
2:08:43	ないようですので原燃側から最後に振り返りと今後のスケジュールの方をお願いいたします。
2:08:54	はい。日本原燃のタマウチです。
2:08:57	まず、振り返りをさせていただきたいと思います。
2:09:01	今回ですね、溢水お礼に位置的分散ということで、二つだけあげて、一つの例で説明しようといいましたから、
2:09:11	溢水を説明するんであれば必要な部分ですね、他の悪影響防止ですとかそういったところも含めて、
2:09:17	整理を行わせていただきつつですね、あと共通 12 との関係性を整理しまして、
2:09:24	本来の資料の目的に沿った資料の展開をすると、いうことをさせていただきたいと思います。
2:09:33	はい。あとですね、
2:09:38	あとは、それも全体的にはそうすね後は、すいません表の整理ですね。
2:09:43	5 ページにありますけど表の整理で、今の共通で使われるようなものですね 1-1-3 の (1) 表とか、

2:09:52	ちょっと取らせていただいておりますけれども、これ全体としてですね、他の悪影響ですとかそういったところでも使う整理ですし、あと、
2:10:01	一番、6 ページの下にある第 1-6 表ですとか一応 7 表についても、
2:10:07	これも同じように括弧位置付けになるので、そういったものをですね再整理させていただきたいと思います。
2:10:12	はい。あと第 1-1 表につきましては、
2:10:16	とですね右側 2 列目の記載のですね、技術ですとか、
2:10:22	あと、鳥羽片野記者のパターン化ですとか、
2:10:26	いろいろとご指摘をいただいておりますので、
2:10:29	あと項目の書き分けですとかあと、
2:10:32	先取りしてしまってますね、上流条文から読んでくれないようなことまで書いてしまっていますので、そういったところの適正化を、
2:10:39	させていただきたいと思います。
2:10:41	はい。あと、最後の第 1-1 の (1) 表に関しましては、全体的に、
2:10:47	動きがあったりですとか、あと赤字の仕方にですね問題があったりですとか、あと右の G B との関係性に関して、記載が不十分であったりですとか、

2:10:58	当間元ありました選定と、
2:11:01	ごめんなさい、今日1市からの繋がりですね、繋がりをわかるようにしつつ、あと、先生とですねそれと防護堰法人との関係。
2:11:11	ですね、
2:11:13	まだうまく書ききれれてございませんので、
2:11:15	あとストップしていたその他Sですとかそういったところを、記載の見直しというものをさせていただくと。
2:11:22	ということになります。概略ですけれども、
2:11:26	振り返りについては以上になります。
2:11:31	はい。スケジュールなんですけれども、
2:11:35	すいませんちょっと少々お待ちいただければと思います。
2:11:56	はい日本原燃のタマウチですもたせしましたまずですねスケジュールに関しましては、今回いろいろとご指摘いただいているので、この資料の作り方ですね、要するにとか含めて、方針を定めた上で、
2:12:08	その方針が定まったところで、スケジュールのご相談をですね、させていただければと思います。
2:12:15	はい、以上になります。

2:12:26	それではただいまの振り返りとスケジュールについて規制庁側からコメントある方いらっしゃいますでしょうか。
2:12:40	普段ないようですので
2:12:43	特段ないようですので原因がわか原燃側と規制庁側との連絡事項がなければこれでヒアリング終了しようと思いたしますがいかがでしょうか。
2:12:55	原燃特にございません。
2:13:00	ありがとうございます。それでは本日のヒアリングを終了したいと思います。録音を停止してください